資料２

地方独立行政法人大阪産業技術研究所

令和２事業年度にかかる業務の実績に関する評価結果

小項目評価（参考資料）＜案＞

令和３年９月

大　阪　府

大　阪　市

目　　次

[１．地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第９条で定める項目別業務実績及び自己評価等 1](#_Toc15299708)

・大項目（[１）中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援 1](#_Toc15299711)

・[大項目（２）高度化する企業の技術開発・製品開発に伴走する企業支援研究等の推進他 9](#_Toc15299718)

・大項目（３）[大阪産業を支える技術人材の育成、顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援 14](#_Toc15299725)

・大項目（４）[自主的・自律的な組織運営、業務運営の継続的向上のための取組他 24](#_Toc15299732)

・大項目（５）[事業収入の確保、財務基盤の強化と効率的な予算執行](#_Toc15299738)

[施設の計画的な整備及び活用等、利用者の安全確保と職員の安全衛生管理他 32](#_Toc15299739)

[２．予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 40](#_Toc15299744)

[３．短期借入金の限度額 40](#_Toc15299745)

[４．出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 40](#_Toc15299746)

[５．前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 40](#_Toc15299747)

[６．剰余金の使途 40](#_Toc15299748)

[７．地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第６条で定める事項 40](#_Toc15299749)

# **１．地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第９条で定める項目別業務実績及び自己評価等**

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 大 項 目（１） | Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置１　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援(1)　多様なニーズに応える技術相談の充実(2)　多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放(3)　国際競争力の強化に向けた中小企業の海外展開支援 　 (4)　多様な企業ニーズに応える受託研究の推進 (5)　高い知的財産力を活かした企業支援の実施 　 (6)　インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  ものづくり企業の多様な技術ニーズに柔軟かつ的確に対応し、質の高いきめ細やかなサービスを提供していくため、新法人が有する経営資源を活かして、技術相談をはじめ依頼試験、設備機器の開放、受託研究など、技術支援のフルメニューを提供するとともに、顧客の満足度の向上のため、支援サービスの改善等に不断に取り組む。  (1)　多様なニーズに応える技術相談の充実  企業の課題解決のために行う様々なサービスの入口となる技術相談については、公設試が担う重要な任務であるとの認識の下、利用者の利便性の向上のため、多様な相談機会を提供する。  技術相談に当たっては、相談内容に応じた適切なサービスにつなぐことができるよう、顧客の満足度を把握・検証し技術相談等の業務にフィードバックするなど、課題解決力のさらなる向上に取り組む。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 多様なニーズに応える技術相談の充実 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 来所相談、電話相談、インターネット相談、現地相談、展示会やセミナー会場等でのブース相談など顧客のニーズに対する適合性や利便性の向上、あるいは提案型サービスに繋がる多様な相談機会を確保し、一層企業の課題解決に結び付ける。このため、具体的な課題を抱える企業の技術相談（来所相談）や現地相談について、顧客に対するアンケート結果を基に技術相談満足度を把握し、サービスの質を向上させる。  【技術相談内容の充実】  目標値：中期計画期間中の技術相談満足度  90％以上 | ①　来所相談、電話相談、インターネット相談、現地相談、展示会やセミナー会場等でのブース相談などを実施する。  ②　年に数回アンケート期間を設け、技術相談満足度を把握し、サービスの質を向上させる。  【技術相談内容の充実】  目標値：中期計画期間中の技術相談満足度  90％以上  【自己評価の考え方】  Ⅴ：99％以上、Ⅳ：93～98％、Ⅲ：87～92％、  Ⅱ：81～86％、Ⅰ：～80％ | 1 | ○来所、電話、インターネット、展示会やセミナー会場ブースでの相談等を実施した。その結果、両センターで78,528件（前年度比90.2％）の技術相談に対応した。  ○９月以降、オンライン技術相談を307件行った。  ○新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、展示会の開催中止又は大幅な延期となる中、　計11件（うちリアル開催７件、オンライン開催２件、ハイブリッド開催２件）出展し、個別相談に対応するとともに業務の広報を行った。  ○アンケート調査を年２回実施した。技術相談満足度は第１回が98.3％、第２回が98.0％であった。  ・第１回：９月７日～18日実施  ・第２回：２月１日～12日実施  （添付資料１参照）  ○両センターの利用者を対象に、「ご利用に関する調査」を12月８日から25日の間に実施した。 924  　社に依頼し410社から回答を得た。（回答率 44.4％）（添付資料２参照）  ○各アンケートのご意見欄に記載された利用者から  　の要望等については、その対応策をすべて検討し、  　運営会議で報告・法人内で共有し、業務改善・サービスの質の向上につなげた。  【技術相談内容の充実】  実績値：令和２年度の技術相談満足度98.2％   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | 98.7 | 98.0 | 98.7 | 98.2 | － |  |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた２項目について、いずれも計画どおり実施した。  ・アンケートで回答のあった利用者からの要望等については、すべて検討を行い、サービスの質の向上につなげた。また、数値目標に掲げた「技術相談満足度」については、目標値を大きく上回る98.2％であったことから、自己評価はⅣとした。 | | Ⅳ | Ⅳ | 来所、電話、インターネット等の多様な相談を通じて企業の課題解決に取り組み、数値目標に掲げた「技術相談満足度」が目標値を上回った。また、利用者アンケートの結果に基づく利用者サービスの質の向上に取り組んでおり、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  (2)　多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放  製品の品質・性能証明や事故原因究明などの技術的課題の解決、高品質、高性能、高い安全性などの付加価値の高いものづくりを支援するため、企業ニーズが高く、中小企業が単独で導入するこ  とが困難なものを中心に設備機器を充実させるとともに、信頼性のある精度の高い試験結果を提供する。また、依頼試験、設備機器の開放、受託研究などの支援サービスの利用拡大につなげるため、  新法人が保有する設備機器と技術の見える化を推進するとともに、研究員の知見等を活かした技術的アドバイスを効果的に行い、利用企業にとって付加価値の高いサービスを提供する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (2) 多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 依頼試験については、計画的な設備機器更新や保守・校正点検等により設備機器の性能を維持することで、客観的かつ信頼性の高い正確な試験結果を顧客に提供する。  設備機器開放については、高度な設備機器でも職員の支援のもとに企業の研究者が利用できるようにすることで、付加価値の高いものづくりをめざす企  業のニーズに対応する。設備機器選定にあたっては、  企業ニーズを十分に把握した上で、国等の補助事業や委託事業等も活用して、最新の設備機器を導入する。  また、活用を促進するため、機器利用技術講習会や分野ごとに関連する一連の機器・施設を紹介するラボツアー等を開催し、測定のノウハウや有効な活用方法を利用者に解説する。新規の設備機器の導入により、依頼試験、設備開放という基本的なサービスを充実させるとともに、より難度の高い課題への対応、より質の高いサービスの提供を重視し、１）規格外の試験、製品開発の過程における特殊性能評価や機能の検証に対応するオーダーメード依頼試験と、２）課題解決につながる受託研究、簡易受託研究、及び企業支援研究の利用拡大につなげる。  設備機器と保有技術の組み合わせによって構築、整備した各種施設等を通じて、保有設備・技術の見える化を実現するとともに、課題解決のための技術サービスを提供する。 | ①　依頼試験については、計画的な設備機器更新や保守・校正点検等により設備機器の性能を維持することで、客観的かつ信頼性の高い正確な試験結果を顧客に提供する。  ②　設備機器開放については、利用を促進するため、  導入機器の活用方法、性能などの特徴をより具体的に理解してもらうことを目的とした、機器利用技術講習会を開催するとともに、テクニカルシート、レディメード研修等を用いた広報・普及活動を実施する。また、技術分野ごとに関連する一  連の機器・施設を紹介するラボツアーを開催する。  ③　依頼試験、設備開放を充実させるため、技術サポートセンターに追加導入された利用ニーズの高い機器等を十分に活用して、企業ニーズに継続的にこたえるとともに、質の高いサービスを提供する。  ④　より難度の高い課題への対応、より質の高いサービスの提供を重視し、 1) 規格外の試験、製品開発の過程における特殊性能評価や機能の検証に対応するオーダーメード依頼試験と、 2) 課題解決につながる受託研究、簡易受託研究の利用拡大につなげる。  ⑤　設備機器と保有技術の組み合わせによって構築、  　　整備した各種施設等を通じて、保有設備・技術の見える化を実現するとともに、課題解決のための技術サービスを提供する。  ⑥　金属積層造形（ＡＭ）技術の高度な研究、試験評価を実施できる国内トップクラスの総合拠点となる「３Ｄ造形技術研究開発センター（仮称）」の令和３年４月開設に向けた整備を進める。 | 2 | ○和泉センターでは、年度当初に策定した年間保守・校正検定計画に従い、保守・校正検定を実施した。森之宮センターでは、機器・装置及び設備のトレーサビリティ定期点検、並びに支援業務に使用する機器の外部校正及び標準品・標準試料の購入・校正を実施した。  ○依頼試験件数は、法人全体として14,965件（前年度比97.0％）であった。  ○機器の修理を適宜実施し、早期復旧に努めた。  ○新型コロナウイルス感染症拡大防止策を十分に行いながら、技術講習会（11件、36回、延べ受講者66人）ラボツアー（１件、１回、延べ受講者４人）を実施した。また、レディメード研修（５回）を実施した。  ○テクニカルシートを24枚発行し、技術講習会・ラボツアーの広報及び装置利用の促進に活用した。  ○装置使用件数は、法人全体で9,583件（前年度比 91.0％）であった。  ○技術サポートセンター（以下「ＴＳＣ」という。）  　では、利用ニーズの高い装置の更なるバックアップ体制を構築し、十分な活用と効率的な運用を行った。  ○オーダーメード依頼試験82件（前年度比104.0％）、  　受託研究541件（前年度比85.9％）、簡易受託研究351件（前年度比94.1％）、企業支援研究59件（前年度比92.2％）を実施した。  ○総合パンフレットを全面改訂するとともに、テクノレポート及びテクニカルシートに、保有機器の紹介記事を掲載するなど、技術課題解決に有用な情報の提供を行った。  ○令和３年４月の「３Ｄ造形技術イノベーションセンター」の開設に向けて、既設造形機２台の移設及び新規造形機２台の導入、センター改修工事等をすべて完了した。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた６項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  (3)　国際競争力の強化に向けた中小企業の海外展開支援  ものづくり中小企業が海外市場に進出するに当たっては、取引相手国・地域の規格に適合する製品づくりが重要となることから、国際規格に対応した性能評価試験を実施し、国際基準に基づく認証取得を後押ししていく。そのため、森之宮センターにおいて、ＬＥＤ電球に関する性能評価試験を実施するとともに、和泉センターには、国際規格に対応する新たな電波暗室を整備するなど、電子・電気分野の海外展開を支援する。また、他の支援機関や認証機関等と連携し、関連のセミナーや相談会を開催するなど、企業の海外展開を多面的に支援していく。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (3) 国際競争力の強化に向けた中小企業の海外展開支援 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 電波暗室を利用したＥＭＣ事業については、和泉センターの強みとなっており、技術の進歩に応じた  精度の高いサービスを提供すべく施設を充実させる。  また、森之宮センターにおいては、ＬＥＤ電球に関するＪＮＬＡ試験を引き続き実施する。さらに、関西に集積するエレクトロニクスや医療機器等の高度なものづくり中小企業に対しては、海外展開を技術面から支援する体制を構築する。第１期中期計画期間中においては、設立団体と協議しながら、国際規格（ＶＬＡＣ認定）に対応する新たな電波暗室を整備する。これにより、製品化までの測定経費の削減及び開発ステップの削減による効率化を実現するとともに、公設試にしかできない高度かつ密接なコンサルティング機能を活かして、国際展開を視野に入れたものづくり企業の製品開発支援を強化する。併せて、他府県や関係機関と連携して企業の海外展開支援に向けた相談会やセミナーの開催を行う。 | ①　平成30年度に国際規格（ISO/IEC17025）に基づく試験所認定を取得したＥＭＣ技術開発支援センターを活用して、積極的に技術支援を実施する。  ②　ＭＯＢＩＯ（ものづくりビジネスセンター大阪）  　やＩＮＰＩＴ（（独）工業所有権情報・研修館）、  　ＪＥＴＲＯ（日本貿易振興機構）、公益財団法人大阪産業局並びに金融機関などと連携し、中小企業の海外展開支援に向けたセミナーを開催する。今年度は、新たに各企業の具体課題に対応する個別相談会などを企画する。  ③　森之宮センターにおいて、ＪＮＬＡ試験認定事業者としてＬＥＤ電球に関するＪＮＬＡ試験の実施体制を維持する。 | 3 | ○ＥＭＣ技術開発支援センターの試験所認定継続について、８月８日に申請し、10月８・９日で現地審査を受け、11月29日付適合通知書を受領した。  ○ＥＭＣ試験管理委員会を２回開催し、同センターの令和３年度計画や技能試験結果報告により、今後の方針を協議・確認した。  ○電波暗室関連の利用件数は、2,964件（昨年度比111.2％）収入は、約4,017万円（昨年度比118.8％）であった。  ○中小企業海外展開支援セミナーについては、各連携機関と協議の結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画していたワークショップ形式や個別相談会などの実施は困難との結論に至り、開催自体を中止した。  ○人事異動等に関連し、ＪＮＬＡ試験部の適正な人員配置（ラボラトリマネジメント、品質管理者、文書管理者など）を行い、教育訓練、自主研修及び力量チェックテストを実施することでＪＮＬＡ試験の実施体制を維持するとともに、４月24日に前年度事業に対するマネジメントレビューを実施した。また、国際規格の改訂版（ISO/IEC17025：2017）に対応するため、Ｗｅｂ形式による遠隔現地査察を７月７・８日に受け、当該規格に準拠した10月２日付けの認定証の交付を受けた。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた３項目のうち、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中小企業海外展開支援セミナーの開催は中止したが、他の２項目については計画どおり実施し、電波暗室関連の利用件数が昨年度を上回っていることから、自己評価はⅢとした。 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。  　なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した「中小企業海外展開支援セミナー」については、オンライン形式で開催するなど工夫し、コロナ禍に応じた取組を進められたい。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  ものづくり企業の多様な技術ニーズに柔軟かつ的確に対応し、質の高いきめ細やかなサービスを提供していくため、新法人が有する経営資源を活かして、技術相談をはじめ依頼試験、設備機器の開放、受託研究など、技術支援のフルメニューを提供するとともに、顧客の満足度の向上のため、支援サービスの改善等に不断に取り組む。  (4)　多様な企業ニーズに応える受託研究の推進  中小企業の製品開発や困難な技術的課題の解決等の依頼に最大限応えることで、新法人の研究成果や技術ノウハウ等の技術シーズの橋渡しを行うとともに、受託研究終了後も企業に対する製品化を目指したフォローアップ業務に取り組む。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (4) 多様な企業ニーズに応える受託研究の推進 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業からの研究依頼に対して、研究成果及び技術ノウハウを活用した様々なタイプの研究支援を組み合わせることが可能な受託研究を実施し、企業ニーズに応じた幅広い研究支援を行うことで、研究所の技術シーズの橋渡しを推進する。特に、専門技術者  養成と研究成果のスムーズな技術移転による製品化、  及び研究所の技術シーズやノウハウの企業への橋渡しに有効な、企業研究員を受け入れて行う受託研究に注力する。また、受託研究終了後も職員派遣等によるフォローアップを行い、製品化に向けた総合的な技術支援を行う。簡易受託研究では、簡易な手続きで複数の依頼試験・加工を組み合わせて実施し、有益な知見を引き出すことで企業の抱える課題を解決する。  【受託研究及び簡易受託研究】  目標値：中期計画期間中の受託研究及び  簡易受託研究の実施件数 3,900件 | ①　研究成果及び技術ノウハウを活用した様々なタイプの研究支援を組み合わせることで、企業のニーズに応じた幅広い受託研究を実施し、研究所の技術シーズの橋渡しを推進する。  ②　専門技術者養成と研究成果のスムーズな技術移転による製品化、及び研究所の技術シーズやノウハウの企業への橋渡しに有効な企業研究員を受け入れて行う受託研究に注力する。  ③　受託研究終了後も職員派遣等によるフォローアップを行い、製品化に向けた総合的な技術支援を行う。  ④　簡易受託研究を実施し、簡易な手続きで複数の依頼試験・加工を組み合わせて、有益な知見を引き出すことで企業の抱える課題を解決する。  【受託研究及び簡易受託研究】  目標値：令和２年度中の受託研究及び  簡易受託研究の実施件数 785件  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上、Ⅳ：111～130％、Ⅲ：91～110％、  Ⅱ：71～90％、 Ⅰ：～70％ | 4 | ○基盤研究の成果や蓄積した技術ノウハウを活用し、  　541件（前年度比85.9％） の受託研究を実施して依頼者の課題を解決した。  ○受託研究において、 154人の企業研究員を受け入れ、技術移転の迅速化、企業人材の育成などを行った。  ○顧客企業の現場での技術指導などを目的とする42  　件の職員派遣を行った。そのうち、９件は人材育成を主として行った。  ○簡易受託研究の実施件数は351件であった。  【受託研究及び簡易受託研究】  実績値：令和２年度中の受託研究及び簡易受託  研究の実施件数892件（達成率114％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | 1,006  (131%) | 968  (125%) | 1,003  (129%) | 892  (114%) | － |  |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた４項目について、全て計画どおり実施した。  ・数値目標に掲げた「受託研究及び簡易受託研究の実施件数」は、目標値の114％を達成したことから、自己評価はⅣとした。 | | Ⅳ | Ⅳ | 基盤研究の成果と技術ノウハウを活用した様々な研究支援を組み合わせ、企業のニーズに応じた受託研究及び簡易受託研究を実施し、企業の製品開発や困難な技術的課題の解決等に取り組み、数値目標に掲げた「受託研究及び簡易受託研究の実施件数」が目標値を上回っており、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  ものづくり企業の多様な技術ニーズに柔軟かつ的確に対応し、質の高いきめ細やかなサービスを提供していくため、新法人が有する経営資源を活かして、技術相談をはじめ依頼試験、設備機器の開放、受託研究など、技術支援のフルメニューを提供するとともに、顧客の満足度の向上のため、支援サービスの改善等に不断に取り組む。  (5)　高い知的財産力を活かした企業支援の実施  ものづくり中小企業の市場競争力の強化や付加価値の高いものづくりを促進するため、企業における実用化・製品化に向けた技術移転を見据え、研究開発による成果の知財化（知的財産権の取得）を推進する。また、知的財産の権利化と標準化・秘匿化を組み合わせるなど、知的財産を適切に保護・活用することにより、共同研究の獲得やものづくり中小企業の市場の開拓・確保に寄与していく。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (5) 高い知的財産力を活かした企業支援の実施 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 各研究部門は、知的財産（知財）の総合的な保護・活用戦略の推進を行うため、知財関連部門と連携し研修会の開催などによりオープン＆クローズ戦略の実践や営業秘密管理を実施する。特に、技術などの秘匿（ノウハウ化）及び特許権などの独占的排他権の実施（クローズ型の知財戦略）により、強みとなる技術を保護・活用する。また、他者に公開またはライセンスを行うオープン型の知財戦略を進め、共同研究や外部資金の獲得につなげる。更に、研究開発の計画策定においては、成果の知財化を意識するとともに、知財の保護・活用戦略も考慮する。知  財は単独出願及び企業との共同出願を積極的に行う。  なお、知財戦略上、非公開と判断した研究成果等については出願と同等とみなす。加えて、出願内容が把握でき、活用を促進するための知財シーズ集を編纂する。  【知的財産】  目標値：中期計画期間中の知的財産の  出願・保護件数　 170件 | ①　知的財産力の更なる高度化のため研修会等を開催する。  ②　知的財産の取得に努めるとともに、その権利化についても、重要な課題と位置づけ、単独出願及び企業との共同出願を積極的に行う。  ③　知財シーズ集を用いて保有特許の広報を行い、企業における活用を促進する。  【知的財産】  目標値：令和２年度中の知的財産の  出願・保護件数　35件  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上、Ⅳ：111～130％、Ⅲ：91～110％、  Ⅱ：71～90％、 Ⅰ：～70％ | 5 | ○大阪工業大学教授を外部講師として招いて、知財セミナー「特許制度の基礎と活用」を開催し、職員の知的財産マインドの向上に取り組んだ。  ○特許出願、研究計画策定の際に重要となる先行技術調査に係るスキルアップを目指して、２回の「先行技術調査研修」を実施した。  ○知的財産の取扱いに関して、企業からの不実施補償の要請等に柔軟に対応して契約交渉をスムーズに行い、42件の出願・保護を行った。  　（添付資料３参照）  ○法人保有の知的財産権を掲載した「知財シーズ集」を発行し、法人ホームページに掲載するとともに、展示会等で配布するなど、法人の保有特許の広報を行い、企業における活用を促進した。  ○法人保有特許の新たな広報手段として、独立行政法人工業所有権情報・研修館（ＩＮＰＩＴ）の開放特許情報データベースへの登録に着手した。  【知的財産】  実績値：令和２年度中の知的財産の出願・保護件  　　　　数42件（達成率120％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | 46  (144%) | 40  (121%) | 36  (106%) | 42  (120%) | － |  |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた３項目について、全て計画どおり実施した。  ・数値目標に掲げた「知的財産の出願・保護件  　数」は、目標値の120％を達成したことから、  　自己評価はⅣとした。 | | Ⅳ | Ⅳ | 外部講師による特許制度に関するセミナー及び先行技術調査研修を開催して職員の知的財産マインドの向上や特許出願等における技術向上を図り、知的財産シーズ集を発行して法人保有の知財の活用を推進するとともに、新たに独立行政法人工業所有権情報・研修館（ＩＮＰＩＴ）の開放特許情報データベースへの登録などの取組により、数値目標に掲げた「知的財産の出願・保護件数」が目標値を上回っており、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  ものづくり企業の多様な技術ニーズに柔軟かつ的確に対応し、質の高いきめ細やかなサービスを提供していくため、新法人が有する経営資源を活かして、技術相談をはじめ依頼試験、設備機器の開放、受託研究など、技術支援のフルメニューを提供するとともに、顧客の満足度の向上のため、支援サービスの改善等に不断に取り組む。  (6)　インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援  インキュベーション施設の入居企業に対し、新法人が有するノウハウや設備機器等の経営資源を最大限利用した技術支援を行うほか、様々な支援機関等と連携して経営支援等を行うなど、起業や第二創業を目指す入居企業の事業化・実用化を効果的に支援する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (6) インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 起業あるいは第二創業を目指すインキュベーション施設の入居企業に対して、研究開発に協力するだけでなく、設立団体や支援機関等との連携による経営支援、知財支援も行う。また、入居企業と交流の場を持ち意見交換を行う。なお、外部創業支援機関との連携等、効果的な支援を行うためにインキュベーションコーディネーターを配置する。 | ①　インキュベーション施設の入居企業に対して、研究開発に協力するだけでなく、設立団体や支援  　機関等との連携による経営支援、知財支援も行う。  ②　入居企業と交流の場として、懇談会を開催して意見交換を行う。  ③　インキュベーションコーディネーターにより、設立団体や支援機関等との連携による入居企業の支援を行う。 | 6 | ○インキュベーション施設の入居企業も対象とするよろず支援拠点のコーディネーターによる企業支援強化研修「コロナ禍における中小企業のＷｅｂ活用」を10月20日に行うなど、大阪産業局等との連携による経営支援を行った。  ○入居企業との個別懇談会を２月３日・９日に実施し、意見交換を行った。  ○インキュベーションコーディネーターがＭＯＢＩＯコーディネーター会議（６月、７月、９月、12月、３月）に出席して得た補助金やイベント等の情報を提供するなど、入居企業に対して日常的な経営支援を行った。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた３項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 大 項 目（２） | Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置２　高度化する企業の技術開発・製品開発に伴走する企業支援研究等の推進３　大阪産業の持続的発展のための研究開発の戦略的展開(1)　多様な企業の成長を支える基盤研究の推進(2)　実用化・技術移転を目指す発展研究の推進(3)　大阪発の新産業の創出を目指すプロジェクト研究の推進 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ２　高度化する企業の技術開発・製品開発に伴走する企業支援研究等の推進  企業の高度な技術的課題の解決や製品開発に貢献するため、企業と共に研究テーマを設定し、新法人が保有する知識や技術シーズを活かし、企業と一体となって様々な課題に応じた企業支援研究（高度受託研究、共同研究）等を推進する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 企業支援研究（高度受託研究、共同研究）の実施 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業が単独では解決困難な高度な技術課題に対して、研究所が保有する研究シーズや知的財産、ノウハウ等を結集して、研究所が単独または企業と共同で、技術開発から製品開発に至るまで緊密な支援を行う企業伴走型の研究（高度受託研究、共同研究）を実施する。 | 技術開発から製品開発に至るまでの企業伴走型研究として、高度受託研究と共同研究を実施する。 | ７ | ○企業支援研究実施件数について、高度受託研究32件（前年度比86.5％)、共同研究27件（前年度比100.0％）計59件と目標値を上回るなど、高度化する企業の技術開発・製品開発の支援に取り組んだ。また、契約事務においては、知的財産の取扱いなどの契約条件に関して、先方企業と粘り強く協議することで、交渉決裂に至ることなく契約を締結したことも目標達成に大きく貢献した。 | Ⅳ | Ⅳ | 技術開発から製品開発まで支援する高度受託研究と共同研究を着実に実施し、プレ研究制度の活用による利用者の利便向上を図るとともに、企業との契約交渉を粘り強く行って契約に結びつけるなどし、数値目標に掲げた「企業支援研究の実施件数」が目標値を上回っており、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |
| (2) 公募型共同開発事業の実施 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 研究所が有する技術シーズを活用し、企業とともに「人材」「設備機器・施設」及び「開発費用」を相互に出して行う公募型共同開発事業を実施する。 | 研究所が保有する技術シーズを活用した「公募型共同開発事業」を実施する。「開発人材」、「最先  端の装置・機器」、「開発費用」を相互に出しあい、  企業における早期の「製品化」「事業化」を支援する。 |  | ○令和元年度採択事業１件を実施し、進捗状況報告審査会及び終了報告会を開催した。  （添付資料４参照） |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (3) プレ研究制度の運用 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業支援研究の実現を促進するため、企業ニーズに対する研究シーズの有効性や課題解決の可能性を本格的な研究開始以前に検証し、その結果に基づいて企業に研究実施の判断をしてもらうための試行的な仕組み（プレ研究制度）を運用する。  【企業支援研究】  目標値：中期計画期間中の企業支援研究の  実施件数 250件 | 課題解決の可能性を本格的な研究開始以前に検証し、研究の有効性を確認する「プレ研究制度」を活用し、企業支援研究の契約に結び付ける。  【企業支援研究】  目標値：令和２年度中の企業支援研究の  実施件数　52件  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上、Ⅳ：111～130％、Ⅲ：91～110％、  Ⅱ：71～90％、 Ⅰ：～70％ |  | ○令和２年度のプレ研究制度の活用件数は25件で、数値目標に掲げた「企業支援研究実施件数」59件の実績うち18件（事業収入約808万円：契約額、  　約70万円：投入額）を占めるなど、効果を上げた。  　（令和元年度実績は、活用件数38件、共同研究等  　につながった件数25件、受託研究等収入697万円 、  　117万円：投入額）  【企業支援研究】  実績値：令和２年度中の企業支援研究の  実施件数59件（達成率113％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | 62  (135%) | 64  (133%) | 64  (128%) | 59  (113%) | － |  |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた３項目について、全て計画どおり実施した。  ・特に、数値目標に掲げた「企業支援研究の実  施件数」は、目標値の113％を達成したこと  から、自己評価はⅣとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ３　大阪産業の持続的発展のための研究開発の戦略的展開  ものづくり中小企業が付加価値の高い技術・製品を生み出すための技術開発はもとより、今後成長が見込まれる産業分野等の研究開発に取り組み、大阪産業の持続的発展に寄与していく。そのため中小企業等への成果の普及と研究所自らが高度な研究レベルを維持・向上していくため、技術シーズの蓄積と将来の発展が予想される技術分野の支援力の強化に資する基盤研究に取り組むとともに、基盤研究から得られた成果や技術シーズを事業化・製品化が可能なステージへと発展させるための段階的な研究開発（発展研究）を推進する。また、それらの研究成果をベースに、大阪発の新産業の創出を目的とする異分野・技術を融合した研究開発（プロジェクト研究）に取り組むなど、成長分野の研究開発を視野に入れた戦略的な研究開発を推進していく。  (1)　多様な企業の成長を支える基盤研究の推進  企業の多様な技術的課題の解決に必要な技術シーズの蓄積と将来の発展が予想される技術分野の支援力の強化に資する基盤研究を推進する。基盤研究を実施するに当たっては、大学等との連携研究や競争的外部資金の獲得による特別研究として行うなど効果的に取り組む。  (2)　実用化・技術移転を目指す発展研究の推進  基盤研究で得られた成果の企業への技術移転を加速させ、実用化・製品化に結びつけるため、発展研究を推進する。発展研究を実施するに当たっては、市場性等を十分に吟味してテーマ選定を行うなど戦略的に取り組む。  (3)　大阪発の新産業の創出を目指すプロジェクト研究の推進  発展研究で得られた成果等をベースに、企業や大学、他の研究機関との連携等により、異分野・技術を融合したプロジェクト研究を推進する。プロジェクト研究を実施するに当たっては、「大阪の成長戦略」に定める新エネルギーやライフサイエンス等の成長分野や先端技術分野等を対象に、戦略的・集中的に取り組むべき研究テーマを選定する。また、研究開発に当たっては、理事長によるワントップマネジメントの下、新法人が有する人材や設備機器、知的財産等の経営資源を効果的に活用するとともに、大阪・関西に集積する関連企業や大学等とのネットワークを活かし戦略的に取り組んでいく。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 多様な企業成長を支える基盤研究の推進 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 研究所の有する人材や研究開発力、これまで蓄積してきたノウハウ、研究設備などのポテンシャルを最大限に活用して、国際的な視野に立った独創的で先進的な研究開発を、基盤研究として組織的かつ計画的に行う。基盤研究は、技術相談や情報収集を通して中小企業の技術ニーズを踏まえ、企業の技術支援につながる最新かつ高度なレベルの研究課題に対しては、研究員が自発的にテーマを策定し、精査し  た上で所として選定する。また、基盤研究において、  大学等との連携研究も実施し、技術シーズの実用化を図り産業界に貢献する。更に、競争的外部資金を積極的に獲得して特別研究を実施するなど、幅広く柔軟に対応する。 | ①　地域産業界に貢献し得る分野の研究開発を実施し、その結果創出された革新的技術シーズを、地  　域企業等を支援するための橋渡し研究機関として、  　持続的にイノベーションを生み出す。そのために、  　受託研究、企業支援研究、プロジェクト研究を実施する。  ②　大学等との連携研究に取り組み、技術シ－ズの実用化を推進するとともに、競争的外部資金の獲得にも積極的に取り組む。  ③　本年度は、以下の分野の研究開発を実施する。  ・加工成形分野  ・金属材料分野  ・金属表面処理分野  ・電子・機械システム分野  ・製品信頼性分野  ・応用材料化学分野  ・高分子機能材料分野  ・有機材料分野  ・生物・生活材料分野  ・電子材料分野  ・物質・材料分野  ・環境技術分野 | 8 | ○基盤研究として、75件のテーマを実施した。  　（添付資料５-１参照）  ○大学等との共同研究は、新規・継続を合わせて93件実施した。（添付資料５-７参照）  ○文部科学省科学研究費補助金の獲得に向け、８月25・26日に科研費研修を開催し、提案増加に取り組んだ。  ○新規（19件）・継続（43件）合せて計62件の文部科学省科学研究費補助金研究を実施した。  　（添付資料５-４参照） | Ⅴ | Ⅴ | 研究所の有する人材、研究開発力等を最大限に活用して行う基盤研究、基盤研究で培った成果を展開して行う発展研究及び新産業の創出を目指すプロジェクト研究に取り組んだ。また、大学、研究機関等との共同研究を積極的に進め、「ＮＥＤＯ先進・革新蓄電池材料評価技術開発（第２期）事業」「ＮＥＤＯ先導研究プログラム／エネルギー・環境新技術先導研究プログラム事業」に加え、「ＮＥＤＯムーンショット型研究開発事業」に「光スイッチ型海洋分解性の可食プラスチックの開発研究」が新たに採択されるなど、数値目標に掲げた「競争的外部資金研究の実施件数」が目標値を大幅に上回っており、自己評価の「Ⅴ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 実用化・技術移転を目指す発展研究の推進 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 基盤研究でその有効性を検証できた研究テーマについては、発展研究へと展開し、実用化を更に促進する。また、スタート時に内部で選定して実施し、競争的外部資金を獲得した場合、特別研究に移行する。発展研究のテーマ選定に当たっては、市場性とニーズから戦略的に判断する。 | ①　基盤研究で培った研究成果を、発展研究へと展開する。発展研究は、企業の技術の高度化に資する研究又は新技術、新製品の開発を誘発する研究及び産業において有用かつ重要な研究である。今後の産業技術の鍵となる大きな研究成果または将  　来、実用化が見込まれる研究成果の創出を目指し、  　研究を推進する。  ②　企業、大学等と産学官連携を円滑にすすめ、連携研究として、研究開発を推進する。  ③　競争的外部資金の獲得にも積極的に取り組み、実用化・技術移転を推進する。 |  | ○基盤研究の企業への技術移転を目指し、新規・継続を合せて５件の発展研究を実施した。  （添付資料５-２参照）  ○新規・継続を合せて14件の産学官連携研究を実施した。  ○文部科学省科学研究費補助金研究を除いて、新規・継続を合せて58件の競争的外部資金研究を実施した。（添付資料５-５参照） |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (3) 大阪発の新産業の創出を目指すプロジェクト研究の推進 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 大阪の成長戦略に述べられている、「ライフサイエンス（医療・介護・生活支援等）」及び「環境・新エネルギー」関連分野に加え、ハイエンドなものづくりの推進と高付加価値製品を生み出すための基盤技術の高度化支援（革新的生産技術分野）、ならびに、ナノテク・高機能材料関連分野の先端技術産業の強化支援などのテーマについて、プロジェクト研究として集中的に取り組む。また、必要に応じて、企業や大学、他の研究機関との連携や、研究部門を横断した柔軟な研究組織編成を行う。外部機関における客観的な評価に基づく、競争的外部資金の獲得は、研究機関としての評価につながることから、基盤研究、発展研究とともに、プロジェクト研究で取り組むテーマについても、積極的に競争的外部資金に応募する。  【競争的外部資金研究】  目標値：中期計画期間中の競争的外部資金研究の  実施件数　 415件 | ①　国内のみならずグローバルな産業競争力の強化につながり、また大阪に存する第４次産業革命に関連する要素技術を有するものづくり企業の強化とイノベーション創出を目指し、今後の成長が見込まれる以下の５分野を重点研究分野とする。とくに、ハイエンドなものづくりの推進および成長分野に挑戦する企業への支援、新産業の創出を促すプロジェクト研究課題に取り組み、産業界や大学との連携強化によるオープンイノベーションの促進や実証実験の推進等に取り組み、高付加価値製品の創出を目指した先進的な共同研究開発を積極的に推進する。  　(a) ライフサイエンス（医療・介護・生活支援等）  　　分野  　(b) 環境・新エネルギー分野  　(c) 革新的生産技術分野  　(d) ナノテク・高機能材料関連分野  　(e) 先端技術（ＡＩ、ＩｏＴ、ロボット等）活用関連分野  ②　産学官連携を円滑にすすめ、効果的・効率的に研究開発を推進する。  ③　経済産業省やＪＳＴ（科学技術振興機構）、ＮＥＤＯ（新エネルギー・産業技術総合開発機構）等が実施する競争的外部資金の獲得に積極的に取り組み、先進的な研究開発を推進する。  【競争的外部資金研究】  目標値：令和２年度中の競争的外部資金研究の  実施件数　83件  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上、Ⅳ：111～130％、Ⅲ：91～110％、  Ⅱ：71～90％、 Ⅰ：～70％ |  | ○11件のプロジェクト研究を実施した。  （添付資料５-３参照）  ○令和３年度から実施するプロジェクト研究として、「においの官能評価を機器分析で代替する方法の検討」について企画を取りまとめ、３月の経営会議・理事会で承認を得た。  ○新規・継続を合せて14件の産学官連携研究を実施した。【再掲】  ○11件の経済産業省戦略的基盤技術高度化支援事業  　（サポイン事業）を実施し、中小企業ニーズや社  　会的ニーズに幅広く応える研究を推進した。  ○統合型研究開発チームを中心に両センター共同で、サポイン事業「フレキシブルエレクトロニクスの量産化に向けた耐久試験装置の高度化」に引き続き取り組んだ。  ○先進・革新蓄電池材料評価技術開発（第２期）事業、先導研究プログラム／エネルギー・環境新技術先導研究プログラム事業、ムーンショット型研究開発事業、燃料電池等利用の飛躍的拡大に向けた共通課題解決型産学官連携研究開発事業、官民による若手研究者発掘支援事業の計５件の国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合開発機構（ＮＥＤＯ）事業を実施した。  ○両センター研究員が共同実施した競争的外部資金研究は、科研費２件、サポイン事業１件、ＮＥＤＯ事業２件の計５件であった。  【競争的外部資金研究】  実績値：令和２年度中の競争的外部資金研究の  実施件数120件（達成率145％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | 85  (102%) | 108  (130%) | 105  (127%) | 120  (145%) | － |  |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・基盤研究、発展研究及びプロジェクト研究に加え、大学、研究機関等と積極的に共同研究を進めた。  ・数値目標に掲げた「競争的外部資金研究の実施件数」については、目標値を大幅に上回る145％を達成したことから、自己評価はⅤとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 大 項 目（３） | Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置４　大阪産業を支える技術人材の育成５　顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援(1)　一気通貫支援の充実強化に向けた産学官連携の推進(2)　ワンストップ化、スピード化による顧客サービスの向上(3)　企業支援のための情報収集・分析と積極的な情報発信 　 (4)　ネットワークの構築による企業支援の強化 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ４　大阪産業を支える技術人材の育成  ものづくり中小企業にとって、技術人材の育成は、技術力の維持・向上や円滑な事業承継の観点からも重要であることから、産業界や個々の企業ニーズを踏まえつつ、新法人が有する知見やノウハウ、施設等を一体的に活用して技術人材の育成を支援するとともに、関係機関と連携して次世代の技術人材の育成に取り組む。  (1)　企業が求める技術人材の育成  企業の技術力の維持・向上のため、新法人が有する技術力や研究開発等を通じて蓄積した知見やノウハウ等を活用し、レディメード型の技術者研修や企業等の要望に合わせて実施するオーダーメード型の技術者研修を実施するなど、中小企業が求める技術人材の育成を支援する。  (2)　関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成  多面的に企業の技術力の維持・向上を支援するため、大学や工業高等専門学校等と連携し、次世代の産業人材の育成に積極的に取り組む。また、大学や工業高等専門学校等からインターンシップの学生を受け入れるなど、大阪産業を支える人材の育成に貢献する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 企業が求める技術人材の育成 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 研究員の保有する技術ノウハウや設備機器の操作技術などの教習により企業技術者のスキルアップに資するレディメード型技術者研修、企業や各種団体からの技術者育成の要望に合わせて個別の内容で実施するオーダーメード型技術者研修、及び、業界団体や組合と連携して資格試験に備える実習型研修を実施する。 | ①　企業ニーズに応じたレディメード研修及びオーダーメード研修を実施する。  ②　業界団体等からの要望に応じて、人材育成プロ  　グラムや研修事業・指導事業等へ職員を派遣する。  ③　業界団体や組合と連携して資格試験に備える実習型研修を実施する。 | 9 | ○企業からの研修要望を的確に把握し、迅速な事務手続を行うことで、５回（18人）のレディメード研修、14回（275人）のオーダーメード研修を実施した。（添付資料６参照）  ○企業や業界団体等からの講師派遣等の要請に応じて、146回の職員派遣を行った。  ○新型コロナウイルス感染症拡大防止策を十分に行いながら、金属熱処理１級技能士フォローアップ講習会などに対応した。 | Ⅱ | Ⅱ | 企業が求める技術人材の育成のため、レディメード型技術者研修やオーダーメード型技術者研修、大学、業界団体等と連携した人材の育成し、最新３Ｄ機器（５軸制御マシニングセンター等）のＷｅｂサイトや紹介動  画のYouTube公開による普及促進などに取り組んだものの、数値目標に掲げた「人材育成延べ人数」が目標値を大幅に下回っており、自己評価の「Ⅱ」は妥当であると判断した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により目標値を大幅に下回った「人材育成延べ人数」については、オンライン形式で開催するなど工夫し、コロナ禍に応じた取組を進められたい。 |
|  |  |  |  |  |  |
| (2) 関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成 | |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 大学・高専・学術団体・業界団体、府立高等職業技術専門学校等の人材育成機関と連携したセミナー  開催や講師派遣による産業人材の育成を行う。また、  次世代の大阪産業を支える人材の育成のために、大学、高専等からインターンシップの学生を研究所が直接受け入れるとともに、一般社団法人大阪府技術協会などの団体と連携し、企業で受け入れられるよう仲介を行うことで、大阪産業を支える人材育成に貢献する。研究を実施するにあたっては、必要に応じて企業から研究員を受け入れるＯＲＴ（On the Research Training ）研修による人材育成に取り組み、企業への技術移転を効果的に行う。  【人材育成】  目標値：中期計画期間中の人材育成延べ人数  2,100人 | ①　業界団体、学術団体、大学等と連携してセミナーを開催し、産業人材を育成する。  ②　次世代の大阪産業を支える人材育成のために、  　大学等からインターンシップの学生を受け入れる。  ③　研究を実施するにあたっては、必要に応じて企業から研究員を受け入れるＯＲＴ（On the Resea rch Training）研修による人材育成に取り組み、企業への技術移転を効果的に行う。  ④　最新３Ｄものづくり機器（５軸制御マシニングセンター等）の府域中小企業への普及を促進するため、それらに対応できる人材の育成を業界団体と連携して取り組む。  【人材育成】  目標値：令和２年度中の人材育成延べ人数  430人  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上、Ⅳ：111～130％、Ⅲ：91～110％、  Ⅱ：71～90％、 Ⅰ：～70％ |  | ○大学、業界団体と連携して、14回（参加者延べ  　1,223人）のセミナー及びシンポジウムを開催し、  　産業人材の育成を行った。（添付資料７参照）  ○国立研究開発法人産業技術総合研究所、関西広域連合、大阪産業局等と共同開催した「産業技術支援フェア in KANSAI 2020」は、12月４日にＷｅｂ講演、11月27日～12月/18日にｅポスター展示を行い、計593人参加するなど、好評を得た。  ○実習生として、大阪大学、大阪市立大学、大阪工業大学、大阪電気通信大学、京都工芸繊維大学、近畿大学、神戸女学院大学、摂南大学及び奈良先端科学技術大学院大学の９大学から計32人の学生を受け入れ、研修を実施した。また、夏期インターンシップとして、摂南大学、龍谷大学及び和歌山大学の３大学から計８名の学生を受け入れ、研修を実施した。  ○和泉センターでは、高度受託研究及び共同研究の実施において、延べ46人の派遣研究員を企業から受け入れ、ＯＲＴ（On the Research Training）研修による企業への技術移転を効果的に行った。  ○森之宮センターでは、人材育成を目的とする19件の受託研究及び９回の職員派遣を行った。  ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響による技術セミナーや研修中止の代替措置として、５軸加工技術を紹介するＷｅｂサイトの公開に加え、５軸制御マシニングセンター紹介動画をYouTubeに公開し、当該機器の普及促進に取り組んだ。  【人材育成】  実績値：令和２年度中の人材育成延べ人数  　　　　　297人（達成率69％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | 677  (169%) | 744  (181%) | 526  (125%) | 297  (69%) | － |  |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・数値目標に掲げた「人材育成延べ人数」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により達成率が目標値の69％であったため、自己評価の考え方から評価はⅠとなるが、年度計画に掲げた７項目を全て計画どおり実施したことに加え、Ｗｅｂを活用して開催した「産業技術支援フェア in KANSAI 2020」の参加者が593人と好評を得たことなどを総合的に判断し、自己評価はⅡとした。 | |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ５　顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援  研究開発から製品開発、製造までの一気通貫の技術支援に取り組むとともに、企業や大学、研究機関等との豊富なネットワークを活かし、人材や知識、資金を結集した場を形成することなどによって、オープンイノベーションの取組を推進していく。また、市場情報の収集などの技術支援の前段階から販路開拓などの技術支援の後段階に至る事業化までの支援について、様々な支援機関等と連携し取り組む。  (1)　一気通貫支援の充実強化に向けた産学官連携の推進  新法人は、研究開発から製品開発にかけての川上の支援と、製品開発から製造までの川下の支援を融合することにより、開発ステージの川上から川下までを一気通貫で支援していく。新法人が有する豊富なネットワークを活かし、新法人の技術シーズと企業や大学、研究機関それぞれが有する知識や技術を共有し、共同で研究開発等に取り組むオープンイノベーションの取組を積極的に推進していく。また、多様な支援機関等との連携により、“売れる”製品づくりのためのデザインや販路開拓などの支援まで、技術支援の枠を超えて、事業者のフェーズに応じた的確かつタイムリーな支援を提供する。  (2)　ワンストップ化、スピード化による顧客サービスの向上  和泉・森之宮両センターにおける相談や利用申請の一元化を行うとともに、両センターの設備機器の一体的な活用による総合的な製品評価の実施や顧客データベースの有効活用などにより、利用サービスのワンストップ化・スピード化を実現し、顧客サービスを更に向上させる。  (3)　企業支援のための情報収集・分析と積極的な情報発信  企業支援に向けた効果的な研究活動を推進するため、企業ニーズや産業界の技術動向等の情報を迅速かつ的確に収集するとともに、その分析に取り組む。また、研究成果や研究の過程で得られた知見について、学会等での発表や研究論文の発表等に積極的に取り組み、成果を普及させるとともに、産業界に還元するため、セミナーや展示会、インターネット等を活用した積極的な情報発信に取り組み、研究所の利用促進につなげる。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 一気通貫支援の充実強化に向けた産学官連携の推進 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| テクノイノベーションプラザ（仮称）を拠点として、大学・研究機関・支援機関等と連携し、中小及び中堅企業に対しアイデアの段階から設計、試作、開発、製造、及び販売までのフェーズに応じたタイムリーな伴走型支援を行う。そのために、担当の技術イノベーター（仮称）を配置する。 | ①　昨年度検討し策定した事業計画に基づき施設改修を行い、テクノイノベーションプラザを開設する。出口戦略を重視し、ビジネスコーディネータを配置して必要となるマーケティングを行うことで、確度の高いビジネス化を目指した支援を実施する。  ②　ライフサイエンス分野への中小企業の参入を促進するため、平成31年度に設立された一般社団法人医療健康機器開発協会と連携して、参加各社に適した分野でのニーズ探索、製品開発、販路拡大等を支援していく。 | 10 | ○テクノイノベーションプラザを開設した。また、開設に関するプレスリリースを12月10日に行い、その内容が大阪日日新聞（１月16日付け朝刊）に掲載された。  ○テクノイノベーションプラザへの展示を希望する製品化事例については、企業と調整して適宜追加した。  ○本分野の継続的な活動を目指して創設した「一般社団法人医療健康機器開発協会」と連携し、医療現場従事者との交流を促進するとともに、見学会付きの講習会を開催した。  ○全12回の開催を予定していた医療健康分野参入研究会について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計８回に縮小して実施した。 | Ⅱ | Ⅱ | 大学、支援機関等と連携して伴走型支援を行う拠点となるテクノイノベーションプラザを開設して取組を始め、両センター依頼試験等の申請手続のワンストップ化に向けた取組や顧客情報データベースの共有化による顧客サービスの更なる向上の推進、Ｗｅｂセミナーの開催に必要な機器等を導入してコロナ禍における積極的な情報発信を進めるなどしたものの、数値目標に掲げた「技術情報の発信件数」が目標値を大幅に下回り、「製品化成果事例件数」及び「審査の上掲載された研究成果発信件数」の各目標値の平均値から自己評価の「Ⅱ」は妥当であると判断した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により目標値を大幅に下回った「技  術情報の発信件数」については、  オンライン形式で開催するなど工夫し、コロナ禍に応じた取組を進められたい。 |
|  |  |  |  |  |  |
| (2) ワンストップ化、スピード化による顧客サービスの向上 | |  |
|  |  |  |
| 会議システムの活用等により和泉センターと森之宮センターの情報交流機能を整備した上で、両センターに総合相談窓口を設置し、申請手続き等のワンストップ化を実現する。また、顧客データベースの活用により技術相談対応の的確性、効率性を向上させ、顧客の要望に迅速に対応する。 | ①　両センター間の電話内線転送機能等、和泉セン  　ターと森之宮センターの情報交流機能を活用して、  　電話相談窓口のワンストップ化を一層充実させる。  　また、両センターの受付部門の職員が一体的に顧客対応するためのワンストップ支援推進チームを設置して、申請手続き等のワンストップ化を目指す。  ②　和泉センターで導入されている顧客情報のデータベースに森之宮センターの新たな利用者情報などを蓄積する。 |  | ○各センターに寄せられた電話での技術相談等に対し、両センター間の電話内線転送機能などを活用してワンストップで対応した。  ○両センター職員が顧客対応を一体的に行うために設置したワンストップ支援推進チームにおいて、令和３年４月からの両センター依頼試験等の申請手続の一元化に取り組んだ。  ○和泉センターの顧客情報データベースに、新たに森之宮センターの利用者情報の蓄積を開始し、両センターの顧客情報データベースを共有化した。 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (3) 企業支援のための情報収集・分析と積極的な情報発信 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業ニーズや技術開発動向等の情報を収集、分析するとともに、研究所の技術シーズや企業活動に役立つ情報の積極的な発信に取組み、研究所の技術支援サービスの利用促進につなげる。  ①　情報収集・分析  企業支援のための情報は、主として以下の方法で収集し、分析を行う。  (a)　技術相談や依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究等の企業情報のデータベースの拡充と活用を行う。  (b)　業界団体等が主催する研究会や講習会等への参加によって産業界の技術開発動向等に関する情報を収集する。  (c)　学会等が主催する研究発表会等への参加を通じて、最新の研究動向等に関する情報を収集する。 | ①　情報収集・分析  企業ニーズや産業界の技術開発動向等の情報を主として以下の方法で収集し、分析を行う。  　(a) 来所履歴、技術相談、依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究等を利用した企業情報の新たなデータを追加するとともに、蓄積したデータベースの活用を図る。  　(b) 業界団体等が主催する研究会や講習会、展示会等へ参加し、産業界の技術開発動向等に関する情報を収集する。  　(c) 学会等が主催する研究発表会等への参加を通じて、最新の研究動向等に関する情報収集を行う。 |  | ○森之宮センターに顧客管理システムを導入し、利  　用者の基本情報を和泉センターと共有した。また、  　令和３年４月から技術相談や依頼試験等の利用者情報をデータベースに蓄積できるよう申請手続等の一元化（システムの拡充）に取り組んだ。  ○産業界の技術動向等に関する情報収集を行うため、  　（一社）大阪府技術協会や（一社）大阪工研協会など、各種業界団体等の関連行事に参加した。  ○リアル開催７件、オンライン開催２件、ハイブリッド開催２件計11件の展示会に出展した。  ○展示会の出展に当たって、出展テーマに関連する研究成果を選択するなど、工夫した。また、他機関の展示を見学し、技術開発動向について情報収集を行った。  ○最新の研究動向等に関する情報収集を行うため、多数の学会等関連行事に参加した。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ②　積極的な情報発信  研究所の技術シーズの橋渡しや各種技術支援業務の利用を通じて、企業の研究活動や課題解決を促進するために、以下に挙げる多様な情報発信を行う。  (a)　課題解決に至った成果を事例集として発行し研究シーズや成果の見える化を行う。  (b)　最新の技術動向や研究成果などの技術情報をコンパクトにまとめた各種刊行物を発行する。  (c)　基盤研究による成果（技術ノウハウ等）を企業に移転し、製品化や実用化につなげるためのセミナーや講演会等を開催する。  (d)　企業訪問及び展示会等での企業ブース訪問等によって個々の企業ニーズに適合した情報を提供する。  (e)　ホームページからの効果的で迅速な情報発信やメールマガジン等の電子媒体を用いた広報を行う。  (f)　研究成果や研究の過程で得られた知見につい  て、学会等での講演発表や審査付論文等の投稿、  技術講演、学会誌等への総解説の執筆などを積極的に行い、成果普及を行う。  【技術支援成果の見える化】  目標値：中期計画期間中の製品化成果事例件数  145件  【技術情報の発信】  目標値：中期計画期間中の技術情報の発信件数  4,935件  【審査の上掲載された研究成果】  目標値：中期計画期間中に審査の上掲載された  研究成果の発信件数　 420件 | ②　積極的な情報発信  研究所の技術シーズの橋渡しや各種技術支援業務の利用を通じて、企業の研究活動や課題解決を促進するために、以下に挙げる多様な情報発信を行う。  　(a) 研究シーズや成果の見える化を行うために課題解決に至った成果を事例集として発行する。  　(b) 最新の技術動向や研究成果などをコンパクトにまとめた刊行物を発行する。  　(c) 研究成果を企業に移転し、製品化や実用化に  　　つなげるためのセミナーや講演会等を開催する。  　(d) 企業訪問等により、個々の企業ニーズに適合した情報提供を実施する。  　(e) ホームページ、メールマガジン等の電子媒体を用いて、効果的、迅速な情報発信を行う。  　(f) 学会発表、論文投稿、技術講演、技術解説の執筆などを積極的に行い、成果普及に努める。  　(g) 国立研究開発法人産業技術総合研究所、関西広域連合等と共同で、関西圏の公設試が一堂に会する「産業技術支援フェアinＫＡＮＳＡＩ」を大阪市内で開催する。  【技術支援成果の見える化】  目標値：令和２年度中の製品化成果事例件数  29件  【技術情報の発信】  目標値：令和２年度中の技術情報の発信件数  　　　　 987件  【審査の上掲載された研究成果】  目標値：令和２年度中に審査の上掲載された  研究成果の発信件数　84件  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上、Ⅳ：111～130％、Ⅲ：91～110％、  Ⅱ：71～90％、 Ⅰ：～70％ |  | ○「企業支援成果事例集」を発刊し、33件の成果事例を掲載した。（添付資料８参照）  ○「大阪技術研テクノレポート」を発刊し、研究・技術成果、特許出願・特許公開・特許登録成果及び新聞等で取り上げられた研究・技術成果から代表的なもの46件を紹介するとともに、展示会などの機会を通じ広く配布するなど、多様な情報発信を行った。  ○研究部・研究室及び研究員が自らの技術シーズをアピールするため、設備機器、要素技術、研究成果等を簡潔にまとめたテクニカルシート24枚を発行した。  ○総合パンフレットを全面改訂するとともに、業務年報を11月に発行した。  ○研究成果を企業に移転し製品化や実用化につなげるため、３月に２件のハイブリッドセミナーを開催した。  ○研究所の知名度の向上、新規顧客の獲得のため、地域や出展形態の異なる新たな展示会を含めて、10件に出展した。（添付資料９参照）  ○新機能性材料展では、ノベルティグッズなどを活用し、ブース来場者に技術情報の発信を行った。また、積極的な情報発信を行うとともに、会場での来場者の相談にも対応した。  ○ＭＯＢＩＯ－Ｆｏｒｕｍ（８月）、ＭＯＢＩＯ－Ｃａｆé（３回：10月、11月、３月）を開催し、  　法人の研究シーズ、人材育成等について紹介した。  ○産創館テクニカルセミナー（３回：９月、11月、２月）を実施した。  ○バナ－により視覚効果を高めるなど、ホームページでの効果的な広報活動を行った。  ○トップページのお知らせに、コロナ対策事業、バス時刻変更、エレベータ改修工事、メール障害等の利用者のための情報を適宜掲載した。  ○メールマガジンは、イベント開催日を考慮したタイミングで53回の配信を行った。  ○12件の報道発表を行うなど、報道機関を意識した効果的な情報発信に取り組んだ。  ○学会発表等の技術情報の発信件数は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により発表機会が減少したため、達成率が489件と目標値の50％に留まった。  ○得られた研究成果等を国内外の学会、雑誌等に論文として投稿し、審査を経て91件が掲載された。（添付資料10参照）  ○関西圏の企業に公設試験研究機関をより広く活用してもらうため、国立研究開発法人産業技術総合研究所などとの共同開催により、近畿経済産業局管内及び関西広域連合域内の公設試験研究機関の協力を得て、「産業技術支援フェアin KANSAI 2020」をオンライン形式で開催し、593人の参加があった。（添付資料13参照）  【技術支援成果の見える化】  実績値：令和２年度中の製品化成果事例件数  33件（達成率114％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | 35  (121%) | 33  (114%) | 33  (114%) | 33  (114%) | － |   【技術情報の発信】  実績値：令和２年度中の技術情報の発信件数  489件（達成率50％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | 1,162  (118%) | 989  (100%) | 920  (93%) | 489  (50%) | － |   【審査の上掲載された研究成果】  実績値：令和2年度中に審査の上掲載された研究  　　　　成果の発信件数　91件（達成率108％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | 105  (125%) | 92  (110%) | 113  (135%) | 91  (108%) | － |  |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた６項目を全て計画どおり実施した。  ・テクノイノベーションプラザの開設が新聞に掲載された。  ・数値目標を掲げた「製品化成果事例件数」、「技術情報の発信件数」及び「審査の上掲載された研究成果の発信件数」は、それぞれの達成率が目標値の114％、50％及び108％で、その平均値は90.6％であったので、自己評価はⅡとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ５　顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援  研究開発から製品開発、製造までの一気通貫の技術支援に取り組むとともに、企業や大学、研究機関等との豊富なネットワークを活かし、人材や知識、資金を結集した場を形成することなどによって、オープンイノベーションの取組を推進していく。また、市場情報の収集などの技術支援の前段階から販路開拓などの技術支援の後段階に至る事業化までの支援について、様々な支援機関等と連携し取り組む。  (4)　ネットワークの構築による企業支援の強化  技術面はもとより、販路開拓や経営面も含めた企業の様々な課題に的確に対応した、きめ細やかな支援を行うため、大学や他の研究機関、産業支援機関、金融機関、行政等との多様で幅広いネットワークを構築し、それらの機関との積極的な連携のもと、中小企業に対する支援機能を強化する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (4) ネットワークの構築による企業支援の強化 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ①　企業経営層との情報交流  企業の課題解決や製品開発につながるニーズにあったサービスを積極的に提案するために、中小企業の経営層を訪問して行う情報交流を実施し問題意識の把握に努め、研究所の運営に反映する。 | ①　企業経営層との情報交流  企業の課題解決や製品開発につながるニーズにあったサービスを積極的に提案するために、中小企業の経営層を訪問して行う情報交流を実施し、  　問題意識の把握に努め、研究所の運営に反映する。 | 11 | ○企業ヒアリングについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。 | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。  　なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった理事長企業ヒアリングや和泉市文化芸術ふれあい体験事業については、オンライン形式で開催するなど工夫し、コロナ禍に応じた取組を進められたい。 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| ②　業界団体との連携  業界団体とは連携を目指し、講習会、講演会、見学会等の活動支援を行いながら、直接的にニーズの把握に努め、産学官連携や異分野・異業種の技術交流を行う。加えて、特定の団体と強固な連携関係を築くために団体登録制度を運用する。 | ②　業界団体との連携  業界団体の講習会、講演会、見学会等の活動を支援し、直接的にニーズの把握に努め、産学官連携や異分野・異業種の技術交流を行う。加えて強固な連携関係を築くために団体登録制度を運用する。 |  | ○各種学会、協会、研究会等の常任幹事会、幹事会等に出席し、活動を支援した。  ○医療健康分野参入研究会の共同開催や情報提供を通じた医療健康機器開発協会の活動支援、また常任幹事会、幹事会等の書面開催の対応による日本熱処理技術協会・表面技術協会の活動支援など、業界団体との連携に取り組んだ。  ○大阪府立大学のほか、団体や研究会などが実施するセミナー等の広報（後援10件、他に延期１件、中止２件）に協力し、連携を図った。 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| ③　行政機関、金融機関等との連携による多様な支援  行政機関、金融機関等と連携又は協定を結び、ワンストップ機能を向上させることで、企業の様々な相談への対応や課題の解決に向け、幅広い支援を行う。具体的な取り組みを(a)～(d)に示す。  (a)　大阪府市関連機関との連携  大阪産業振興機構、ＭＯＢＩＯ（ものづくりビジネスセンター大阪）、産業デザインセンター、産業経済リサーチセンター、大阪産業創造館等、府市関連支援機関との連携を強化し、研究開発、品質管理から販路開拓まで、広範な支援を行う。  (b)　産業技術連携推進会議等との連携  産業技術連携推進会議等の行政機関と連携し  様々な企業ニーズに応じた技術支援を実施する。  また、講演会等の開催により研究成果の普及や利用拡大を推進する。  (c)　金融機関との連携  金融機関が開催する企業向けイベントへの参加に加え、研究所の説明会・見学会を金融機関向けに開催し、金融機関の顧客企業が抱える技術課題の解決に向け、必要な支援体制を構築する。また、研究所利用企業が事業化・製品化するにあたり、必要となる資金支援が受けられるよう金融機関と連携する。  (d)　商工会議所等との連携  商工会議所や商工会等との連携を強化し、技術支援を実施する。 | ③　行政機関、金融機関等との連携による多様な支援  　　行政機関、金融機関等と連携し、ワンストップ機能を向上させることで、企業の様々な相談への対応や課題の解決に向け、以下に挙げる幅広い支援を行う。  　(a) 大阪府市関連機関との連携  　　　公益財団法人大阪産業局、MOBIO （ものづくりビジネスセンター大阪）、産業デザインセンター、産業経済リサーチセンター等、府市関連支援機関との連携を強化し、研究開発、品質管理から販路開拓まで、広範な支援を行う。  　(b) 産業技術連携推進会議等との連携  　産業技術連携推進会議や行政機関等と連携し、  様々な企業ニーズに応じた技術支援を実施する。  また、講演会等の開催により研究成果の普及や  利用拡大を推進する。  　(c) 金融機関との連携  　　　研究所の説明会・見学会を金融機関向けに開催し、金融機関の顧客企業が抱える技術課題の解決に取り組む。また、研究所利用企業が事業化・製品化にあたり、必要となる資金支援が受  　　けられるよう金融機関と連携し、先進技術スタートアップ事業を実施する。  　(d) 商工会議所等との連携  　　　商工会議所や商工会等との連携を強化し、技術支援を実施する。また、地域の商工会議所等と連携し、地域企業向けセミナーを開催する。  　(e) 和泉市、東大阪市との連携  　　　和泉市、東大阪市と連携して、ライフサイエ ンス分野への参入に必要な基礎を学ぶための連続講習会を開催するなど、中小企業の同分野への参入を促進する事業を実施する。 |  | ○（公財）大阪産業局大阪産業創造館と連携し、４件の大阪技術研主催セミナーを共催した。  　（添付資料７参照）  ○（公財）大阪産業局大阪産業創造館が主催する２つの展示会にブース出展したほか、関西広域連合の２つの事業への参画、その他１件の事業を共同開催した。（添付資料９参照）  ○産業技術連携推進会議の各種分科会活動等に参加した。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地方独立行政法人公設試験研究機関情報連絡会及び産業技術連携推進会議総会についてはＷｅｂ開催、また産技連近畿地域部会及び近畿地域産技連総会については書面により開催した。  （添付資料11参照）  ○前年度に引き続き、池田泉州銀行と連携して「先進技術スタートアッププログラム」を実施し、３件の新規研究開発プロジェクトを立ち上げた。  （添付資料12参照）  ○大阪信用金庫と連携し、４回の企業向け見学会を実施した。  ○大阪商工会議所と連携し、12月に「産業技術支援フェア in KANSAI 2020」を開催した。  （添付資料13参照）  ○堺市産業振興センター３件、八尾商工会議所３件、  　東大阪商工会議所１件及び東大阪市立産業技術支  　援センター７件の主催セミナーに講師を派遣した。  ○和泉商工会議所と連携し、和泉ビジネス交流会をオンライン形式で開催した。  ○和泉市、東大阪市等と連携し、８回の医療健康分野参入研究会を開催し、延べ120人程度の参加があった。 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ④　産学官連携の推進  企業・業界団体、大学・学会等とのネットワークづくりを更に進めることで、産学官連携の中心的な役割を果たし、中小企業の高付加価値な新技術・製品開発につなげる。具体的な取り組みを(a)～(d)に示す。  (a)　コンソーシアムによるイノベーション創出  コーディネーターを中心とした研究共同体（コンソーシアム）形成事業による研究開発プロジェクト創生の推進、及び事業成果を基に企業が生み出した製品の市場開拓・販路開拓に向けた支援を実施する。  (b)　大学との連携  公立大学法人大阪府立大学、公立大学法人大阪市立大学をはじめとする大学と共同研究、研究開発成果の技術移転、人材育成、セミナーの開催等の共同事業を実施し、企業支援や地域の活性化に寄与する。  (c)　国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携  連携体制を強化し、相互の研究開発を効果的に推進すると共に、企業への技術開発支援を通じて、産業技術力を強化することにより、産業の発展及びイノベーションの創出に貢献する。  (d)　産学官連携による自主企画研究会の開催  産学官連携による自主企画研究会を開催し、関係する各種企業団体を対象にした講演会等の交流事業を実施する。 | ④　産学官連携の促進  研究所の研究成果を基盤として、大学や他の研究・支援機関、金融機関及び企業等が持つ研究成果、技術シーズやノウハウ、ネットワーク等を活用した連携を促進し、中小企業の新技術・新製品の開発促進や製品化、市場開拓及び販路開拓等につながる以下の総合的な企業支援に取組む。  　(a) コンソーシアムによるイノベーション創出  　　　研究所のコーディネーターを中心とした研究共同体形成事業（コンソーシアム）により研究開発プロジェクト創生を推進するとともに、事業成果を基に企業が生み出した製品の市場開拓・販路開拓に向けた支援を実施する。具体的には、おおさかグリーンナノコンソーシアム事業において、フォーラム実施、展示会への出展、  　　情報受発信、研究に必要な競争的資金の獲得等、  　　各種企画・運営・支援を行う。  　(b) 大学との連携  公立大学法人大阪（大阪府立大学・大阪府立大学工業高等専門学校・大阪市立大学）及び国 立大学法人大阪大学、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学、国立大学法人京都工芸繊維大学、国立大学法人長岡技術科学大学、国立大  　　学法人和歌山大学、大学法人大阪電気通信大学、  　　大学法人同志社大学、大学法人大阪工業大学等の各大学と連携し、研究開発・企業支援・人材育成等を実施する。  　(c) 国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携  国立研究開発法人産業技術総合研究所と連携  　　し、相互の研究開発を効果的に推進するとともに、企業への技術開発支援を通じて、産業技術力を強化することにより、産業の発展及びイノベーションの創出に貢献する。  　(d) 産学官連携による自主企画研究会の開催  産学官連携による自主企画研究会（バイオ産業研究会、次世代光デバイス研究会、食品ユニバーサルデザイン研究会）において、講演会等の交流事業を開催する。 |  | ○おおさかグリーンナノコンソーシアムが開催するグリーンナノフォーラムにおいて、企業とのマッチングイベントなどを行った。  　（添付資料14参照)  ○国立大学法人大阪大学産業科学研究所と連携して  　「香り・におい・ガスセンサー研究会」を設立し、  　研究員が研究会の運営、特に次年度以降のセミナーで講演する講師選定に協力した。また、項目別に研究開発内容を精査し、共同研究を開始した結果、令和３年度以降のプロジェクト研究の実施につながった。  ○大阪工業大学イノベーションデイズにおいて、ｅ－ポスター展示（12件）を行った。  開催期間：令和２年９月28日～令和３年１月31日  　ＯＲＩＳＴ展示関連割合：  　・ページビュー数：592件/27,788件  　・訪問数：302人/8,600人  　・平均ページ滞在時間：２分28秒  ○基盤研究やプロジェクト研究のテーマに基づき、大学などと93件の共同研究を実施した。  　（添付資料５参照）  ○　大阪府立大学及び大阪市立大学との連携協定に基づき、人材育成、共同研究及び企業支援に関する３分野で連携事業の取組を進めた。  　（添付資料15参照）  ○産総研が主催する地域ＩＣ（イノベーションコーディネーター）会議がＷｅｂで開催され、法人職員（産総研ＩＣ）１人が参加し、企業支援に向けた情報収集・意見交換を実施した。  ○関西圏の企業に公設試験研究機関をより広く活用してもらうため、国立研究開発法人産業技術総合研究所などとの共同開催により、近畿経済産業局管内及び関西広域連合域内の公設試験研究機関の協力を得て、12月４日に「産業技術支援フェアin KANSAI 2020」をオンライン形式で開催し、593人の参加があった。【Ｐ18再掲】  ○令和元年度から開催してきた「産業技術支援フェア in KANSAI」については、「地域連携の拡充強化に貢献するとともに、新たな交流に繋ぐ貴重な場となっている」とされ、産業技術連携推進会議から当研究所及び産業技術総合研究所関西センターに対する感謝状が授与された。  ○前年度に引き続き、産学官のメンバーから構成される３つの自主企画研究会を運営し、研究会、講演会、見学会等の企画を実施した。  　（添付資料16参照） |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ⑤　広域連携の着実な推進  関西広域連合参加府県市の試験研究機関と、設備機器情報の共有・提供等の面で連携し互いに補完することで、経営資源を相互に効率的・効果的に活かすとともに、利用企業の選択肢を増やし、広域からの企業のニーズに応える。 | ⑤　広域連携の着実な推進  関西広域連合参加府県市の試験研究機関と、関西ラボねっと等を通じて、設備機器情報の共有・提供等の面で連携し互いに補完することで、経営資源を相互に効率的・効果的に活かすとともに、利用企業の選択肢を増やし、広域からの企業のニーズに応える。 |  | ○１月12日に大阪工業大学梅田キャンパスで開催されたグリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラムにおいて、２名の研究員が研究成果発表会のファシリテーターを務め、１名が研究成果の発表を行った。  ○２月に「メディカルジャパン2021大阪」に出展した。（添付資料11参照）  ○関西広域連合参加府県市の試験研究機関と連携し、  　「産業技術支援フェアin KANSAI 2020」をオンライン形式で実施した。  ○関西ラボねっとの情報発信力を強化するため、令和３年４月に新たに開設する関西広域連合ホームペ－ジ「かんさいラボサーチ」の構築に当たり、サイトコンセプトの提案やコンテンツの検討などに協力した。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ⑥　地域との連携と社会貢献  近隣の産業団地の企業や南大阪高等職業技術専門校と連携し、企業向けセミナー等を開催し、地域の企業に貢献するとともに、地域住民の科学技術に対する興味を引き出す活動を行う。 | ⑥　地域との連携と社会貢献  近隣の産業団地の企業や南大阪高等職業技術専門校と連携し、企業向けセミナー等を開催し、地域の企業に貢献するとともに、地域住民の科学技術に対する興味を引き出す活動を行う。 |  | ○１月18日に「第10回和泉ビジネス交流会」をオンライン形式で開催した。  （特別講演：モーリー・ロバートソン氏）  ○11月17日に大阪市立森之宮小学校６年生の生徒12人を受け入れ、実験見学会を実施した。  ○和泉市教育委員会から依頼のあった和泉市文化芸術ふれあい体験事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた６項目のうち、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった理事長企業ヒアリング及び和泉市文化芸術ふれあい体験事業を除いた項目を全て計画どおり実施したことや、令和元年度から開催してきた産業技術支援フェア in KANSAIの取組について産業技術連携推進会議から感謝状が授与されたことなどを総合的に判断し、自己評価はⅢとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 大 項 目（４） | Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置１　自主的・自律的な組織運営２　業務運営の継続的向上のための取組３　優れた職員の確保と能力向上に向けた取組４　情報システム化の推進 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　自主的・自律的な組織運営  企業メリットを最大化するため、柔軟で機動性の高い組織体制を整備するとともに、効果的・効率的な利用者サービスが継続的に提供できるよう、自主的・自律的な組織運営を行う。  (1)　企業の利用メリットを最大化するための機動性の高い組織体制  地方独立行政法人の持つ機動性や柔軟性を十分に発揮し、社会経済情勢や中小企業のニーズの変化等に対して柔軟かつ迅速に対応していくため、利用サービスのワンストップ化等のための顧客サービス部門の機能整備、プロジェクト研究のための組織横断的なプロジェクトチームや、外部の支援機関等との連携を推進するための組織の設置など、企業の利用メリットを最大化するための組織体制を構築する。  (2)　適正な組織運営  技術支援事業と研究開発事業、その他の事業のバランスを取り、質の高いサービスを継続的に提供できるよう、ＰＤＣＡサイクルを実践するなど、自律的な組織マネジメントを行う。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 企業の利用メリットを最大化するための機動性の高い組織体制 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 中小企業の置かれた社会情勢や経済状況に応じ、変化する技術ニーズに即応でき、企業が研究所を利用する際のメリットを最大化するために、適宜人員の再配置等を行えるよう、柔軟性・機動性の高い組織体制を確立する。また、人材の適材適所への配置により、研究開発事業と技術支援事業とのバランスの取れた事業体制を維持し、中小企業への技術支援を高い水準で提供できる適切な組織運営を行う。さらに、和泉センター・森之宮センターにおけるワンストップ支援を実現するために両センターの顧客サービス部門（受付）にて研究所全体の業務受付が可能な体制を構築するとともに、顧客サービス体制のあり方の検討によるサービス改善を行う。 | ①　中小企業の置かれた社会情勢や経済状況に応じ、  　　変化する技術ニーズに即応でき、企業が研究所を利用する際のメリットを最大化するために必要な柔軟性・機動性の高い組織体制のあり方を検討する。  ②　研究開発事業と技術支援事業とのバランスの取れた事業体制を維持する。中小企業への技術支援を高い水準で提供するために、技術サポートセンターでは、技術支援に長けたベテラン職員が定型的かつニーズの高い依頼試験や設備開放を担当することにより質の高いサービスを提供するとともに、担当研究員の業務バランスの改善を図る。  ③　和泉センター・森之宮センターにおけるワンストップ支援を実現するために両センターの顧客サービス部門（受付）にて研究所全体の業務受付が可能なワンストップ支援推進チームを設置するとともに、顧客サービス体制のあり方の検討によるサービス改善を行う。 | 12 | ○４月より、和泉センターと共通の利用者登録制度を森之宮センターでも開始し、両センターの間で顧客の基本情報の共有化が図られた。引き続き、依頼試験、装置使用、受託研究等の利用情報の登録・共有化を目指すなど、登録内容の更なる充実を図っていく。  ○地域産業界に貢献し得る分野の研究と中小企業の成長を支えるための技術支援を実施するために、バランスの取れた事業体制を維持した。また、ＴＳＣでは、的確かつ計画的なメンテナンスにより高精度なサービスを維持するとともに、修理、消耗品の購入、保守・校正等を担当して専門部研究員の負担軽減を図るなど、研究員の業務バランスの改善に取り組んだ。  ○ワンストップ支援推進チームの活動を通じて、利用者登録制度の安定的な運用が図られた。また、両センター間の電話転送によるワンストップ電話対応など、今後も両センターの関係部署が積極的に連携を図ることにより、両センターの顧客サー  　ビス部門の一体的運用が可能な体制整備を目指す。  ○両センター間の電話転送によるワンストップ電話  　対応件数は、313件（前年度比104.7％）であった。 | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 適正な組織運営 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 経営企画部門が自主的、自律的に組織マネジメントを実施し、各部署、チームでＰＤＣＡサイクルを実践するとともに、管理監督者をはじめ全職員が研究所の目標や抱える課題を共有し、その達成や改善に向けて、一人ひとりがＰＤＣＡサイクルを実践する。 | ①　経営企画部門が自主的、自律的に組織マネジメントを実施し、各部署、チームでＰＤＣＡサイクルを実践するとともに、管理監督者をはじめ全職員が研究所の目標や抱える課題を共有し、その達成や改善に向けて、一人ひとりがＰＤＣＡサイクルを実践する。  ②　次期中期計画策定に向け、外部の有識者から助言を得るために経営諮問会議を開催する。 |  | ○「中期計画等の策定及び評価に関する規程」に基づき、10月の運営会議において年度計画の進捗管理を行った。  ○職員一人ひとりが、人事評価制度における目標設定シートや研究提案書を活用して、研究所の目標や課題等を踏まえた自己の目標を設定し、管理監督者との期初面談、自己期中評価後の期中面談、自己期末評価後の開示面談を通じて、ＰＤＣＡサイクルの実践につなげた。  ○数値目標実績及び企業支援実績を毎月集約し、法人内で共有するとともに、府・市関係部局へ情報共有を行い、円滑な組織運営を図った。  ○経営諮問会議を４回開催し、外部有識委員の意見を参考にして次期中期計画の骨子案を取りまとめた。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた５項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ２　業務運営の継続的向上のための取組  ものづくり中小企業に対し、技術面における効率的、効果的な支援を継続的・安定的に実施できるよう、研究開発の成果の適切な評価や機器・技術支援施設の効率的な整備など、業務内容等の改善に不断に取り組む。  (1)　業務の効率化  限られた経営資源を最大限に活かすため、業務内容や事務手続の点検を行うとともに、必要性等を慎重に検討した上で、外部委託や外部人材を活用するなど、絶えず業務改善に取り組み、効率的・効果的に業務を遂行する。  (2)　研究開発成果の評価と共有  効率的・効果的な研究開発を行うため、研究開発成果の評価を行い、その後の研究を実施する上での指針にフィードバックする。また、評価結果は技術支援業務にも活かすため、役職員が共有する。  (3)　機器・技術支援施設の効率的な整備  企業ニーズ等に的確に対応するため、投資効果を優先しつつ、公設試として不可欠な機器・技術支援施設を効率的に整備する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 業務の効率化 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 財務会計・人事給与・文書管理等の各種事務処理については、ＩＴ化推進により更なる業務効率の改善を行う。また、物品購入等の事務処理の簡素化、効率化を更に推進し研究員の負担軽減につなげる。地理的に離れた両センターの総務事務を円滑に行うため、ＴＶ会議システム等を活用する。また、総務事務や施設・設備の保守点検・修理等の業務の一部について、可能なものは外部委託を活用するなど、効率的・効果的な手法により実施する。社会から求められる優れた研究成果を創出し、高度な技術支援を可能とするために、研究職職員が、一定時間、集中的に研究業務に従事しうる体制を確保する。担当  研究員の業務バランス改善、技術の伝承、人材育成、  収入の確保等の観点から技術サポートセンターを運営し、定型的な依頼試験や設備開放を担当する。 | ①　財務会計・人事給与・文書管理等の各種事務処理について、総務・財務システムに関して、不具合解消や制度改正への対応など、業務効率の維持・改善を実施する。  ②　物品購入等の事務処理の簡素化、効率化を更に推進し、研究員の負担軽減につなげる。  ③　両センター共通の会議、職員研修等においては、  ＴＶ会議システムを活用し、効率化を図る。  ④　総務事務や施設・設備の保守点検・修理等の業務の一部について、可能なものの外部委託の活用や事務手続マニュアルの作成などにより、効率的・効果的な手法により実施する。  ⑤　社会から求められる優れた研究成果を創出し、高度な技術支援を可能とするために、研究職職員が、一定時間、集中的に研究業務に従事しうる体制を引き続き確保する。  ⑥　担当研究員の業務バランス改善、技術の伝承、人材育成、収入の確保等の観点から技術サポートセンターを運営し、定型的かつニーズの高い依頼試験や設備開放を担当する。また、和泉センター新技術開発棟大型実験室に集約された機器を活用して、引き続き業務の効率化を図る。 | 13 | ○システム開発業者との定例会により、情報共有・意見交換を行い、課題の共通認識及び解決を図った。システムの不具合や制度改正等には、両センターと開発業者で調整を行い、不具合解消や制度改正に対応するシステム改修を適宜行った。また、必要に応じ、職員に操作方法等について周知した。  ○平成30年度から導入した法人カードの活用により、事務の効率化が図られるとともに、研究員が求める多品種小ロットの研究材料の調達にも効率的に対応した。  ○和泉センターでは、ＯＲＩＳＴホール、特別会議室及び研修室のＡＶ機器の更新に伴う音質の向上を図り、ＴＶ会議をスムーズに実施できるようにした。  ○総務事務の各種業務において、必要に応じて年間スケジュール、事務手続マニュアルの作成等を行い、部内の業務量の調整や事務処理の効率化に取り組んだ。  ○国や府の指針を参考に、申請者等の押印を省略する申請書類等の押印の見直しを行うため、関係規程等を改正した。また、旅費支給事務については、事務の効率化を図るため、新たなシステムの検証作業を行った。  ○支援業務に特化して効率的な収入の確保を目的で、平成28年度に設置した和泉センターＴＳＣにおいて、的確かつ計画的なメンテナンスにより高精度なサービスを維持し、依頼試験収入4,070万円（昨年度比122.8％）、装置使用・指導料収入1,405万円（昨年度比：104.0％）の実績を上げた。  ○これまでどおり、修理、消耗品の購入、保守・校 正等をＴＳＣが担当し、専門部研究員の負担軽減に貢献するよう取り組んだ。また、新たに材料試験機、ねじ締め付け試験システム、タッピンねじ等ねじ込み試験機等の校正点検や材料試験機の校正点検に使用する力計の保守業務（外部校正機関での校正等）を実施した。  ○ＴＳＣにおいて、機械金属全般、化学・機器分析 全般、ＥＭＣに関する技術相談及び複数の分野にわたる技術相談のコーディネートを実施し、業務の効率化を図った。また、複数の研究部が関わる技術相談を実施した。 | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 研究開発成果の評価と共有 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 研究の進捗状況については、客観的で効果的な評価方法により把握し、研究所内での共有化を行う。また、特許等の取得、学会発表、論文投稿及び展示会等への出展などの反応を検証することにより、研究開発の成果が企業に及ぼす効果を検証する。その結果を次の研究計画に反映させ、研究開発に関してもＰＤＣＡサイクルを実践することにより、より効果的に研究による企業支援を実施する。 | ①　研究管理システムを運用し、研究の進捗状況を管理するとともに、学会発表、論文投稿等の成果発信状況も管理し、法人内で情報を共有する。  ②　結果については、役職員が情報の共有化を図る。  　　次の研究計画に反映させるため、ＰＤＣＡサイクル実践体制の確立を進め、効果的な企業支援を目指す。 |  | ○研究管理システムにより、学会発表、論文投稿及び展示会発表等の研究開発成果の発信情報をチェックし、役職員間で情報共有を行った。  ○展示会出展については、所内掲示板／会議室において、出展情報を共有した。  ○和泉センターでは、11月及び３月の運営会議に上半期及び下半期研究報告会を開催し、研究の進捗情報を共有した。また、１月の運営会議において令和３年度研究計画検討会を開催した。  ○森之宮センターでは、１月に研究進捗報告会、３月に令和３年度研究提案書検討会を開催した。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (3) 機器・技術支援施設の効率的な整備 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 設備機器・技術支援施設の整備に関しては、顧客情報等に基づき、企業ニーズの把握に努め、費用対効果の高いものを優先的に整備する。一方、高い利用率は見込めないが、公設試として整備が不可欠な設備機器・技術支援施設や、研究開発に必要な設備機器・技術支援施設も整備する。更に、公益財団法人ＪＫＡ等の補助事業を活用し、地域産業振興に不可欠な設備機器を整備する。設備機器・技術支援施設の整備に当たっては、利用が見込める企業、利用頻度、料金設定、安全な作業環境の確保等の項目を含め、利用計画を策定する。また、保守・校正点検等により精度を保持する。整備後は利用の進捗度をチェックするとともに、顧客への新たな提案や講習会の開催等に取り組み、次の整備につなげる。 | ①　設備機器・技術支援施設の整備に関しては、企業ニーズの高さ、公設試としての整備必要性、研究開発における必要性等の観点から選定し整備する。  ②　公益財団法人ＪＫＡ等の補助事業を活用し、地域産業振興に不可欠な設備機器を整備する。  ③　設備機器・技術支援施設の整備に当たっては、利用が見込める企業、利用頻度、料金設定、安全な作業環境の確保等の項目を含め、利用計画を策定する。また、保守・校正点検等により精度を保持する。  ④　整備後は利用の進捗度をチェックするとともに、  　顧客への新たな提案や講習会の開催等に取り組み、  　次の整備につなげる。 |  | ○和泉センターでは、機器整備部会及び入札審査会において仕様書等の確認・審査を行い適正な入札を執行し予算を有効に活用して機器の導入を図った。また、新型コロナによる事業収入の落ち込みにも、他予算の調整により、当初予定の機器等を導入・整備することができた。  ○森之宮センターでは、機器整備検討会を実施し、その結果に基づき、予算の有効活用と計画性を考慮した機器整備を行った。  （添付資料17参照）  ○（公財）ＪＫＡ等の補助事業を活用し、「固体・液体試料測定用核磁気共鳴（ＮＭＲ）システム」と、「キャピラリー電気泳動質量分析システム」を導入した。  ○和泉センターでは、年度当初に策定した年間保守・校正検定計画に従い保守・校正検定を実施した。  ○森之宮センターでは、５月～３月に機器・装置及び設備のトレーサビリティ定期点検を実施した。また、支援業務に使用する機器の外部校正及び標準品・標準試料の購入・校正については順次実施し、機器修繕については申請のあったもの全てに対応し、早期復旧に取り組んだ。  ○和泉センターでは、「備品管理システム」を使用して、機器稼働状況調査を行った。  ○平成29年度に決定した「機器整備における機器分類と考え方」に従い、短期回収型機器については過去５年の稼動実績、一般型機器については過去３年の活用状況を調査し、第１回経営会議及び第16回理事会において結果を報告し、機器整備のＰＤＣＡを適切に実践した。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画で掲げた12項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ３　優れた職員の確保と能力向上に向けた取組  研究所の最大のリソースは職員であることを基本に、優れた職員を確保し、継続的にレベルアップできる環境を整備していく。  (1)　計画的・戦略的な職員の確保・育成  企業への質の高い技術支援を継続していくため、中長期的な視点に立ち、優秀な職員を計画的に確保・育成する。多様な視点を取り入れた研究や支援業務を行う上で、男女を問わず優秀な人材を積極的に活用するとともに、研究者・技術者が広く活躍できるよう環境整備を行う。また、高い技術力と中小企業支援に関して広い視野を持った職員を育成するため、組織的な取組や自己研さんの取組を推進する。  (2)　職員の意欲の喚起  職員の能力と勤務意欲を向上させ、組織の活性化につなげるため、人事評価を適切に運用するとともに、職員自らの能動的な意識改革が進むよう環境を整備する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 計画的・戦略的な職員の確保・育成 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 多様な視点を取り入れた研究や支援業務・法人運営を行う上で、男女を問わず優秀な人材を積極的に活用することが不可欠であり、職員の年齢・経験等の構成を踏まえ、長期的な育成の視野に立ち、若手職員や即戦力となる社会人など柔軟な採用形態により優秀な職員を確保・育成する。また、業務の効率的な遂行のため、多様な人材登用制度を検討する。組織的なＯＪＴの推進により研究員の企業支援業務能力を培う。また、計画的な職員研修の実施や業務上有益な各種資格の取得等を推進する。研究者・技術者が広く活躍できるよう地域の研究者・技術者との交流の場を作り、ネットワークを構築するとともに、社会人博士課程や国内外留学制度による研究員の更なるレベルアップの推進や海外の先端的研究機関や大学、企業への研修派遣等の制度を策定する。 | ①　職員の年齢・経験等の構成を踏まえ、長期的な育成の視野に立ち、若手職員や即戦力となる社会人など、柔軟な採用形態により優秀な職員を確保・育成する。  ②　業務の効率的な遂行のため、ＯＢ職員の有効な人員配置について検討する。  ③　組織的なＯＪＴの推進により研究員の企業支援業務能力を培う。また計画的な職員研修の実施や業務上有益な各種資格取得を推進する。  ④　研究者・技術者が広く活躍できるよう地域の研究者・技術者との交流の場を作り、ネットワークを構築する。 | 14 | ○和泉センターでは、研究職５人と事務職３人を、また森之宮センターでは、研究職２人を令和３年度に新規採用することを決定した。  ○和泉センターでは、11～12月の人事ヒアリングを経て、令和３年４月の採用に至らなかった２分野に加えて、更に１分野の募集を決定した。  ○応募者の増加に関する取組として、施設見学会を実施し、法人の認知度向上に取り組んだ。  ○包括連携協定を締結している大阪府立大学の学生を対象に、３月17日に仕事理解ワークショップをＷｅｂで開催した。  ○職員の能力向上に向けて、各職場でＯＪＴを推進するとともに、年間を通じて各種研修を計画的に実施した。（添付資料18参照）  ○18件の資格取得を推進した。  ○自主企画研究会やおおさかグリーンナノコンソーシアムの活動などを通じて、地域の研究者・技術者とのネットワークの構築に取り組んだ。 | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 職員の意欲の喚起 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 研究所に適した新しい人事評価制度を策定し適宜最適化することにより、責務と業務実績の適正評価と人員配置などへの反映を図り、職員の意欲を喚起し能力を高め、組織を活性化することにつなげる。適正な評価制度を策定した後は、処遇への反映についても検討する。また、業務実績（収入含）を反映させた各研究部門への予算配分も行う。支援企業の成功事例や研究開発成果、外部機関からの受賞や競争的外部資金の獲得等、職員の努力によって得られた成果を公表し、組織として称える職員表彰制度を充実させる。 | ①　人事評価制度を実施することで、職員の意識改革及び意欲向上を喚起し、資質及び能力を高め、組織の活性化を図る。また、客観的かつ総合的な評価結果に応じた処遇への反映を適切に行う。  ②　それぞれの研究部及び技術サポートセンターへの業務実績に基づく予算配分を行う。  ③　支援企業の成功事例や研究開発成果、外部機関からの受賞や競争的外部資金の獲得等、職員の努力によって得られた成果を公表する。 |  | ○制度運用後、両センター職員から出された意見等をもとに、制度の一部改正を行った。今後、適切な運用を継続するとともに、評価者研修を実施していく。  ○令和元年度の人事評価結果を期末・勤勉手当における勤勉手当成績率に正しく反映した。今後も適切な運用を継続する。  ○和泉センターでは、簡易受託研究、オーダーメード依頼試験等の実績に応じて、年間計画どおり３回（４月、８月、12月）の予算配分を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により技術支援関連収入の減少を緻密に予測するなど、技術支援費予算に係る補正予算要求等を適切に行った。  ○森之宮センターでは、手数料等の収入額に応じて各研究部に予算を配分した。  ○学会等における職員の受賞や競争的外部資金の獲得等の結果について、運営会議での報告や掲示により公表した。（添付資料19参照）   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた７項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ４　情報システム化の推進  事務処理の効率化だけでなく、利用者サービスの向上のため、顧客データベースなどの情報システムの整備を進め、支援情報の共有化や電子化を推進する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
|  | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 森之宮センターの総務財務システムを整備する。企業支援に関する顧客情報のデータベースを整備する。 | ①　総務・財務システムに関して、不具合解消や制度改正などのシステム改修を行った場合など職員に対し、必要に応じて、適宜操作方法等の周知を行うなど、円滑なシステム運用を実施する。  ②　企業支援に関する顧客情報のデータベースについて、両センターでの共同運用を推進する。 | 15 | ○システム開発業者との定例会により、情報共有・意見交換を行い、課題の共通認識及び解決を図った。システムの不具合や制度改正等には、両センターと開発業者で調整を行い、不具合解消や制度改正に対応するシステム改修を適宜行った。また、必要に応じ、職員に操作方法等について周知した。【Ｐ26再掲】  ○４月より、和泉センターと共通の利用者登録制度を森之宮センターでも開始し、両センターの間で顧客の基本情報の共有化が図られた。引き続き、依頼試験、装置使用、受託研究等の利用情報の登録・共有化を目指すなど、登録内容の更なる充実を図っていく。【Ｐ24再掲】   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた２項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。  ＜業務運営上の課題及び改善方策＞  ・システムの更なる導入拡充 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 大 項 目（５） | Ⅲ　財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置１　事業収入の確保２　財務基盤の強化と効率的な予算執行 |
| Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置１　施設の計画的な整備及び活用等２　利用者の安全確保と職員の安全衛生管理３　危機管理対策の推進・ＢＣＰの策定 ４　社会的責任の遂行 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | （Ⅲ　財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置）  １　事業収入の確保  満足度の向上により顧客を拡大し、それにより得た収益を、支援機能の強化に投資し、企業に還元するという、好循環の運営をめざす。企業ニーズに対応した質の高いサービスを安定して継続的に提供できるよう、競争的外部資金等の外部資金を積極的に獲得することなどにより、事業収入を確保する。  ２　財務基盤の強化と予算の効率的な執行  企業ニーズに柔軟に対応した支援業務を継続できる健全な財務運営を堅持するため、セグメントごとの収支バランスを考慮するなど、効果的な予算執行や契約の運用を行う。剰余金については、企業サービスの向上を第一に、研究開発の推進、設備の充実、事業の拡充など、必要性と実効性を精査し、有効に活用する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| １　事業収入の確保  (1) 事業収入の確保と政策的な料金設定 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業の声に応えるサービスの実現や利便性の向上広報宣伝により顧客を拡大し、収入を確保する。なお、利用料金については、企業ニーズ等を踏まえ、受益者負担を前提に設定するとともに、中小企業に配慮した料金設定を行う。  【事業収入額（競争的外部資金を除く）】  目標値：中期計画期間中の事業収入総額  2,964百万円  ※事業収入額＝民間からの収入額 | ①　企業の声に応えるサービスの実現や利便性の向上、広報宣伝により顧客を拡大し、収入を確保する。  ②　利用料金については、企業ニーズ等を踏まえ、受益者負担を前提に設定するとともに、中小企業に配慮した料金設定を行う。  【事業収入額（競争的外部資金を除く）】  目標値：令和２年度中の事業収入総額  597.8百万円  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上、Ⅳ：111～130％、Ⅲ：91～110％、  　Ⅱ：71～90％、 Ⅰ：～70％ | 16 | ○展示会の来場者に対して、広報発行物と一緒にノベルティグッズを配布するなど、効果的な広報宣伝活動を実施した。  ○研究員が作製した動画をYouTube「ＯＲＩＳＴチ  　ャンネル」に公開し、広報ツールとして活用した。  ○令和２年度の事業収入額は、581百万円（競争的外部資金を除く）で、達成率が目標値の97％であった。  ○森之宮センターにおいて、令和３年度に新たに供用開始する設備・機器を検討し、使用料金の適切な設定を行った。  ○依頼試験、装置使用等の手数料・使用料のあり方について、検討会を開催した。また、センター間の料金統一について、次期中期計画期間中に検討を行うことを決定した。  【事業収入額（競争的外部資金を除く）】  実績値：令和２年度中の事業収入総額  581百万円（達成率97％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | 566  (97%) | 604  (103%) | 626  (106%) | 581  (97%) | － | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 競争的外部資金等の獲得推進 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 研究管理部門及びコーディネーターによるいち早い公募情報の収集、職員への申請支援を積極的に実施することにより、申請件数を増やし、より多くの競争的外部資金等の獲得をめざす。 | ①　研究管理部門において競争的外部資金の公募情報を常に注視し、早期に研究員へ情報提供を行うことで、申請の準備期間を確保し、積極的な応募を推進する。  ②　採択率の向上を目指して、申請書の書き方スキルアップを図る研修を開催する。 |  | ○公募情報を早期に把握し、職員に迅速に周知することで競争的外部資金の獲得を推進した。  ○文部科学省科学研究費補助金の獲得に向け、８月25日及び26日に科研費研修を開催し、提案増加に取り組んだ。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ２　財務基盤の強化と効率的な予算執行 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業ニーズに柔軟に対応した支援業務を継続できる健全な財務運営を堅持するため、セグメントごとの収支バランスを考慮するなど、効果的な予算執行や契約の運用を行う。剰余金については、企業サービスの向上を第一に研究開発の推進、設備の充実、事業の拡充など、必要性と実効性を精査し、有効に活用する。 | ①　管理業務及び企業支援業務の精査、事務処理や契約方法の改善、及び固定経費の見直し等により  経費を削減するとともに、収支状況を常に管理し、  適切な運営を行うことによって、法人の財務基盤を強化する。  ②　戦略的な研究資金投入や、予算配分の重点化を行う。さらに、効率的な業務運営のためスクラップ＆ビルドを徹底する。 |  | ○予算の執行状況について毎月報告・確認するとともに、関係部署と情報共有し、連携を図りながら、新型コロナによる事業収入の落ち込みに対応した。  ○新型コロナウイルス感染症の拡大により売上げが減少した府内中小企業に対して、企業の競争力の確保に必要な研究開発費を支援するため、依頼試験、装置使用等の利用料金の50％減額事業を実施し、延べ313社の中小企業が利用するなど、効果を上げた。  ○令和３年度の重点事業項目について、３月の理事会で承認を得た。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた６項目について、全て計画どおり実施した。  ・数値目標に掲げた事業収入額については、達成率が目標値の97％であったので、自己評価はⅢとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | （Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置）  １　施設の計画的な整備及び活用等  施設を良好かつ安全な状態に保持し、業務を円滑に実施するため、建物の改修計画を策定し、計画的な整備を行う。また、財産を効率的・効果的に経営や業務に活かすため、土地・建物は適正に管理するとともに、有効に活用する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
|  | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 土地・建物は適正に管理するとともに、有効活用する。建物は老朽化対策を含めた中長期的観点に立った改修計画に基づき、計画的に整備することとしその際には省エネ技術の導入等を行う。特に、空き実験室や会議室等を、企業や業界団体との支援・交流の場等として柔軟かつ多角的に活用する。また、利用者の利便性向上のためインターネット利用環境を整備する。 | ①　土地・建物は適正に管理するとともに有効活用する。また、建物は「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に基づく取組として、建物劣化度調査等委託を実施し、その調査結果を踏まえた中長期保全計画（案）及び法人版のファシリティマネジメント基本方針を策定する。 その基本方針等に基づき計画的な建物の整備を行う。  ②　空き実験室や会議室等を、企業や業界団体との支援・交流の場等として柔軟かつ多角的に活用する。  ③　利用者の利便性向上のためインターネット利用環境の維持・整備を行う。 | 17 | ○和泉センターでは、建物劣化度調査等委託の入札及び契約締結を行った。また、９月に職員立会いのもと、委託業者による調査を行った。なお、建物劣化度調査の結果については大阪府と情報共有し、次年度以降の予算要求に向けて、意見交換等を行った。引き続き、建物劣化度調査結果に基づき、法人ファシリティマネジメント基本方針の策定に取り組む。  ○森之宮センターでは、建物の安全対策を進めるため、７月から３月までの工期で研究本棟及び管理棟の外壁改修工事を実施するとともに、避雷針・排煙窓等の改修を行い、あわせて電気設備の基本調査を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、管理棟のトイレの衛生設備を非接触化する改修工事を実施した。  ○令和３年４月の「３Ｄ造形技術イノベーションセンター」の開設に向けて、既設造形機２台の移設及び新規造形機２台の導入、センター改修工事等すべて完了した。【Ｐ４再掲】  ○会議室等の施設使用については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、一時期使用を中止するとともに、使用再開後も定員の半分以下での使用に制限して実施した。  ○和泉センターでは、無線ＬＡＮ中継器を所内の随所に新規配置し、16カ所の会議室等で、Ｗｅｂ会議や学会等のオンライン開催に対応できるよう整備した。また、無線ＬＡＮの設定を見直し、有線と同等のセキュリティを確保した回線を各部応接室に増設した。さらに、実験棟の研究室に無線ＬＡＮを設置し、利用者がエントランスまで戻ることなく外部との通信ができる環境を整えた。  ○森之宮センターでは、利用者の利便性向上のため、  　令和３年４月の運用開始に向けて、館内ロビー等へのWi-Fi環境の整備を行った。  ○情報セキュリティを重視したＷｅｂ会議システムとして、オープンソースソフトウェアのジッチ・ミートを活用したＯＲＩＳＴビデオシステムを新規に立ち上げ、９月より所内業務で正式に活用を開始した。また、１月よりCisco Webexシステムを導入し、所外とのＷｅｂ会議システムとして運用を開始した。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた３項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | （Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置）  ２　利用者の安全確保と職員の安全衛生管理  顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供できるよう、また、職員が快適かつ安全な労働環境で業務に従事できるよう、安全対策と事故防止、事故発生時の対応を徹底する。また、職員が心身ともに健康を保持し、その能力を十分発揮できるよう対策を講じる。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
|  | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供するとともに、顧客が設備機器を使用する際には職員から事前説明を十分に行う。また、危険物や毒劇物をはじめとする薬品類及び高圧ガス類の適正管理やこれらを取り扱う職員への指導・教育等によって事故や火災等の発生を未然に防止する。併せて、職員が快適な労働環境で業務に従事し、心身ともに健康を維持できるよう、労働安全衛生法等関係法令を遵守するとともに、職員の健康管理に関して相談に応じる体制づくりを行う。 | ①　顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供するとともに、顧客が設備機器を使用する際には職員から事前説明を十分に行う。  ②　危険物や毒劇物をはじめとする薬品類及び高圧ガス類の適正管理やこれらを取り扱う職員への指導・教育等によって事故や火災等の発生を未然に防止する。また、機器や薬品についてリスクアセスメントを行い、必要に応じて対策を講じる。  ③　職員が快適な労働環境で業務に従事し、心身ともに健康を維持できるよう、労働安全衛生法等関係法令に基づく健康診断や作業環境測定等を実施する。職員の健康管理相談窓口として、産業医による月１回の健康相談体制を維持するとともに、メンタルヘルス等の研修を実施する。また、職員  　に対して、救急救命に関する知識習得を促進する。 | 18 | ○森之宮センターでは、顧客に良好かつ安全な利用環境を提供すべく、管理棟のトイレ改修を行うと  　ともに、施設・設備の維持管理を適切に実施した。  　また、顧客が装置・機器を使用する際には、職員から十分に事前説明を行った。  ○和泉センターでは、エックス線回折装置など、特定の装置に安全研修を義務付け、実施内容の報告により状況を管理した。また、新規機器調達時の仕様書で「残留リスク一覧」の提出を求めた。  ○和泉センターでは、薬品リスクアセスメント実施基準に基づき、ｅ－ラーニングによる心肺蘇生法研修（ＡＥＤ体験）を実施した。  ○森之宮センターでは、危険物取扱有資格者（15名）が保安講習を受講した。また、危険物、毒劇物及び高圧ガスの在庫管理を進め、事故や火災等の予防を行った。そのうえ、化学物質を使用した際のリスクアセスメント結果を参考に簡易排気装置を導入し、対策を講じた。  ○和泉センターでは、毎月第１水曜日に安全衛生委員会と産業医の健康相談を実施し、森之宮センターでは、毎月第４水曜日に安全衛生委員会、第１金曜日に産業医の健康相談を実施した。  ○安全衛生委員会では、安全衛生管理事業などを審議したうえで全職員に議題内容を周知した。  ○職員の健康維持管理を図るため、各種健診、ストレスチェック及びＶＤＴ作業調査を行い、産業医の指示に基づく精密検査受診勧奨や産業医との面談も併せて行った。  ○和泉センターでは、職場巡視と作業環境測定を年に各２回実施し、森之宮センターでは、職場巡視を毎月、作業環境測定を年２回実施した。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた３項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | （Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置）  ３　危機管理対策の推進・ＢＣＰの策定  震災の発生や新興感染症の流行などによるリスクを最小限とするため、ＢＣＰ（事業継続計画）を策定し、危機事象発生時の迅速な情報伝達・意思決定など適切な初動対応ができるよう、連絡体制や責任者を明確化するとともに、定期的に訓練を実施する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
|  | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 南海トラフ等の地震や新興感染症の発生などに備えるため、緊急事態対応要領等、危機事象に応じた対策を策定する。また、それら対策が円滑に実施されるよう訓練を実施する。災害用に飲料水・食料品等の備蓄を行う。さらに、災害などのリスクが発生した際に重要業務を中断させず、万一事業活動が中断した場合でも目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限にするため、ＢＣＰ（事業継続計画）を策定し、事業継続を戦略的に実行する。 | ①　南海トラフ等の地震や新興感染症の発生などに備えるため、飲料水・食料品等の備蓄を行う。  ②　和泉・森之宮両センターともに、策定した各センター版ＢＣＰ（事業継続計画）の検証作業と課題解決に向けた取組を進める。 | 19 | ○法人ＢＣＰ（事業継続計画）に基づき、計画的に備蓄食料等を購入し、適切に備蓄を行った。  ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地震編に関するＢＣＰ取組を当面延期し、両センター共通のパンデミック編に関するＢＣＰ取組を役員会等で検討・調整し、案を取りまとめた。  ○パンデミック編に関するＢＣＰ策定に当たり、個々の職員意識を的確に把握かつ反映させるため、アンケートを行った。  ○和泉センターでは、地震編に関するＢＣＰに基づき、職員訓練を行った。  　（添付資料20参照）   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・当初計画していたＢＣＰ地震編の検証作業については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、パンデミック編に関するＢＣＰの策定作業に計画を変更した。  ・年度計画に掲げた２項目について、いずれも計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | （Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置）  ４　社会的責任の遂行  公共性を有する法人として、公正かつ適切な活動を通じ社会的責任を遂行する。  (1)　情報公開の徹底  運営状況の一層の透明性を確保するため、経営情報等の公開を徹底する。  (2)　個人情報の保護と情報セキュリティ  顧客の権利利益を保護するため、個人情報及び企業活動に関する情報管理を厳正に取り扱い、情報管理を徹底する。  (3)　コンプライアンスの徹底  法令遵守を徹底し、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を執行する職場環境を整備する。  (4)　適切なリスク管理  法人運営上のリスクを多面的に調査・検討し、適切にリスク管理を行う。  (5)　環境に配慮した業務運営  環境への負荷を低減するため、環境に配慮した取組を推進する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 情報公開の徹底 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 地方独立行政法人法に基づいて研究所の業務の内容を公表するなど、組織及び運営の状況を外部に明らかにする。また、事業内容や運営状況に関する情報公開請求に対しては迅速に対応する。 | ①　地方独立行政法人法に基づいて研究所の業務の内容を公表するなど、組織及び運営の状況を外部に明らかにする。  ②　事業内容や運営状況に関する情報公開請求に対して迅速に対応する。 | 20 | ○ホームページに規程類、契約・入札情報等を公表  　し、随時更新するなど、情報公開に行った。また、  　トップペ－ジにおけるバナ－を活用するなど、閲覧者にとって情報を入手しやすいホームページの運用に取り組んだ。  ○森之宮センター外壁改修工事に係る８月18日付けの法人文書公開請求について、適切に対応した。 | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 個人情報の保護と情報セキュリティ | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 個人情報や企業情報、研究開発等の職務上知り得た秘密などの情報について、漏洩が起こらないよう適正な取り扱いを組織的に取り組むほか、職員研修等を開催し、意識を高める。さらに、電子媒体等を通じて情報の漏洩がないよう、情報セキュリティポリシーを策定し、遵守する。 | ①　個人情報や企業情報、研究開発等の職務上知り得た秘密などの情報について、漏洩が起こらないよう、適正な取り扱いを組織的に取り組むほか、職員研修等を開催し、意識を高める。  ②　情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティに関する規程類を遵守し、電子媒体等を通じた情報漏洩がないよう、業務を遂行する。 |  | ○関係規程に基づく適切な管理を行うとともに、ｅ－ラーニングにより個人情報保護の適正管理に関する研修を実施した。  ○関係規程に基づき、各種サーバーに対するセキュリティ対策やウイルスソフトの導入、セキュリティ監査の実施など、ハード面・ソフト面のセキュリティ対策を講じた。  ○各種サーバーのセキュリティ対策については、常  　に最新の情報及び統合脅威管理システム（ＵＴＭ）  　を活用し、情報流出に繋がるウイルス対策の強化に取り組んだ。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (3) コンプライアンスの徹底 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 法令や社会規範、法人規程等を遵守し、誠実に業務を遂行する。職員の法令遵守に関する規程の運用やコンプライアンス研修を開催し、意識を高める。 | ①　法令や社会規範、法人規程等を遵守し、誠実に業務を遂行する。特に、障がい者の雇用率については、早期達成に向けて取り組む。  ②　職員の法令遵守に関する規程の運用やコンプライアンス研修の開催などにより、意識を高める。 |  | ○４月に新規採用職員向けにコンプライアンス研修を実施した。また、和泉センターでは、６月にコンプライアンス点検週間、12月に倫理週間を設けてセルフ研修及び自己点検を実施し、森之宮センターでは、１月に不祥事防止等をテーマにｅ－ラ  　ーニングによるコンプライアンス研修を実施した。  ○「研究倫理研修」「公的研究費の執行に関する研修」を実施し、職員のコンプライアンス意識の向上を図った。  ○地方独立行政法人法の一部改正に基づき、再就職規制についての規程を制定し、職員に周知した。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (4) 適切なリスク管理 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 業務の遂行、顧客の安全、財産管理等多角的な視点からリスクを調査・検討し、適切にリスク管理を行う。 | 業務の遂行、顧客の安全、財産管理等多角的な視点からリスクを調査・検討し、適切にリスク管理を行う。 |  | ○コンプライアンス推進委員会を開催し、多角的な視点からリスクを調査・検討し、適切なリスク管理に取り組んだ。  ○監事監査、内部監査（計画立案）、競争的資金内部監査を実施し、適正な組織運営を行った。  ○財産管理及び会計処理については、会計監査法人による会計監査、内部監査及び副理事長による金庫検査等を実施するとともに、これら監査結果等に基づき、規程遵守の徹底を図った。  ○安全衛生委員会を毎月実施し、適切なリスク管理を行った。  ○薬品の棚卸しを実施し、不要な薬品を処分した。  ○文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）履行状況調査」が実施され、調査報告書の提出などに対応し、ガイドラインに基づく公的研究費の管理・監査体制が整備されていることが確認された。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (5) 環境に配慮した業務運営 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 環境に配慮した業務運営を行い、施設の維持管理設備機器の更新や物品購入においては、省エネルギーやリサイクルのしやすさを考慮する。また、省エネルギー、廃棄物削減の取組状況等を明らかにするため、毎年度「環境報告書」を作成し、情報を公開する。 | ①　環境に配慮した業務運営を行い、施設の維持管理、設備機器の更新や物品購入においては、省エネルギーやリサイクルのしやすさを考慮する。  ②　省エネルギー、廃棄物削減の取組状況等を明らかにするため、毎年度「環境報告書」を作成し、情報を公開する。 |  | ○空調熱源を電気からガスへ切りかえるなど、継続的な電力使用料の平準化による節電に努めるとともに、エネルギー見える化システムを活用するなどし、消費エネルギーの削減を行った。  ○毎月、電気、ガス、水道、紙の使用量等をＯＲＩ  　ＳＴ情報システムで職員へ周知し、啓発を行った。  ○資源ごみ分別、紙ごみリサイクル及び省エネルギーの取組により、環境に配慮した業務運営に取り組んだ。  ○電気、ガス、水道の使用量については毎日、廃棄物排出量については毎月把握し、省エネルギー及び廃棄物削減の取組状況等を集約して１月に「環境報告書【概要版】」を作成・公表した。  　（添付資料21参照）   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた９項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

# **２．予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

※財務諸表決算報告書及び決算報告書参照

# **３．短期借入金の限度額**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|  |  |  |
| ５億円  ＜想定される理由＞  運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。 | ５億円  ＜想定される理由＞  運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。 | なし |
|  |  |  |

# **４．出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|  |  |  |
| 本部・和泉センターの北側に位置する用地について、不要財産になることが見込まれるため、地方独立行政法人法第42条の２第１項に基づき、大阪府に現物納付する。（平成30年度以降） | なし | なし |
|  |  |  |

# **５．前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|  |  |  |
| なし | なし | なし |
|  |  |  |

# **６．剰余金の使途**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|  |  |  |
| 決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。 | 和泉センターにおいて、目的積立金175,911千円を取崩し、以下のとおり活用した。  ・３Ｄ造形技術イノベーションセンター事業  ・テクノイノベーションプラザ事業  ・防犯カメラ設置  ・５軸加工技術人材育成事業　他  　森之宮センターにおいて、目的積立金113,176千円を取崩し、以下のとおり活用した。  ・誘電特性測定システム購入  ・粘弾性測定装置購入　他 |
|  |  |  |

# **７．地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第６条で定める事項**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|  |  |  |
| １　施設及び設備機器に関する計画（平成29～33年度）  施設を適正に管理し、有効な活用を行う。また、高度化、多様化する利用者のニーズに的確に応えるとともに、中長期的観点に立った施設及び設備機器の整備を行う。 | １　施設及び設備機器に関する計画  ①　施設を適正に管理し、有効な活用を行う。  ②　高度化、多様化する利用者のニーズに的確に応えるとともに、中長期的観点に立った施設及び設備機器の整備を行う。  ③　導入した備品管理システムを活用し、施設及び設備機器を適切に管理する。 | ・和泉センターでは、機器整備部会及び入札審査会で仕様書等の確認・審査を行い、適正な入札を執行するとともに、予算の有効活用により機器の導入を図った。  ・森之宮センターでは、機器整備検討会を実施し、その結果に基づき予算の有効活用と計画的な機器整備を行った。  ・両センターにおいて、以下のとおり設備機器等整備を行った。  【和泉センター】  ・電子ビーム積層造形装置  ・分析機能付き走査電子顕微鏡　等  【森之宮センター】  ・誘電特性測定システム  ・固体・液体試料測定用核磁気共鳴（ＮＭＲ）システム　等 |
|  |  |  |
|  |  |  |
| ２　人事に関する計画（平成29～33年度）  中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案するため、効果的な人員配置を行う。また、外部人材も活用する。 | ２　人事に関する計画  中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案するため、効果的な人員配置を行う。また、外部人材も活用する。 | 和泉センターでは、研究職５人と事務職３人を、また森之宮センターでは、研究職２人を令和３年度に新規採用することを決定した。  【Ｐ29再掲】 |
|  |  |  |
|  |  |  |
| ３　中期目標の期間を超える債務負担  なし | ３　中期目標の期間を超える債務負担  なし | なし |
|  |  |  |
|  |  |  |
| ４　積立金の処分に関する計画  前中期目標期間繰越積立金については、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。 | ４　積立金の処分に関する計画  積立金及び前中期目標期間繰越積立金については、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。 | 両センターにおいて、前中期目標期間繰越積立金125,398千円を取崩し、以下のとおり活用した。  【和泉センター】  　法人の円滑な業務運営資金として、効率的に執行を行った。また、「３Ｄ造形技術イノベーションセンター」を整備するため、改修費用等に充てた。  【森之宮センター】  令和３年度の予算編成に当たり、中小企業支援や研究開発の充実・強化につながる設備機器の整備等の財源の一部に、目的積立金を充てることを決定した。 |
|  |  |  |